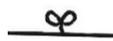


第2章

こども・子育てを取り巻く現状

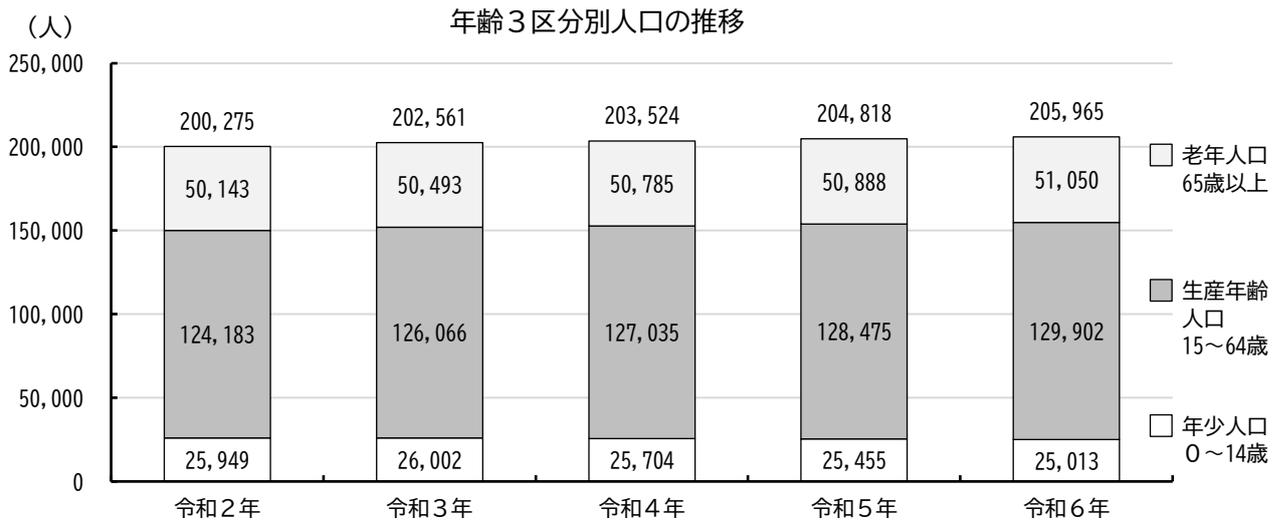


1 八千代市の状況

(1) 人口の状況

《年齢3区分別人口の推移》

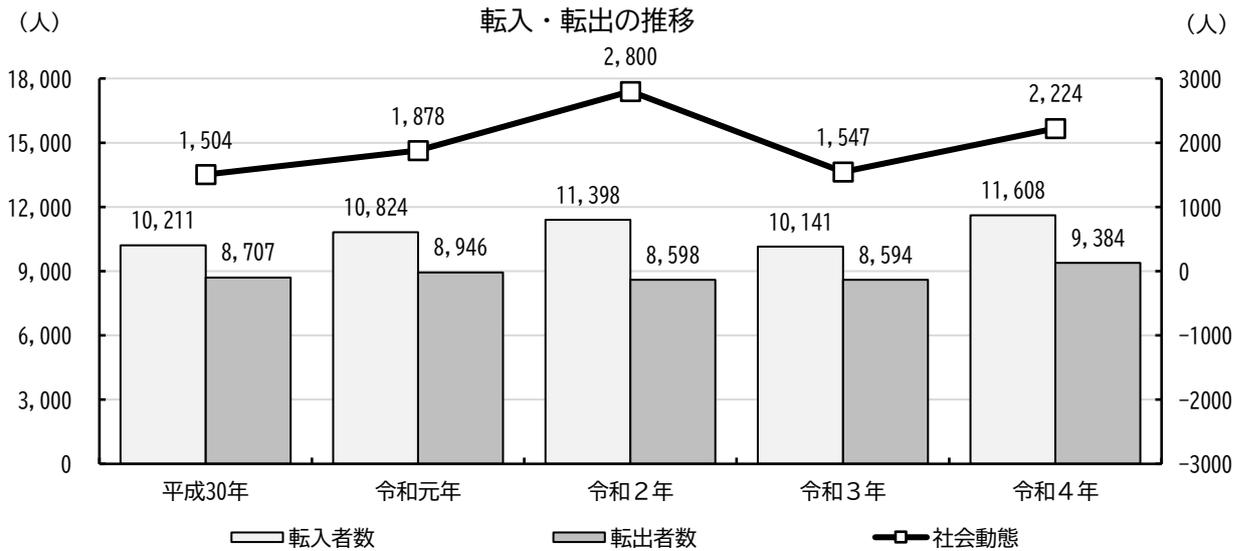
本市の人口推移をみると、総人口は年々増加し、令和6年で 205,965 人となっています。また、年齢3区分別人口構成の推移をみると、年少人口（0～14 歳）は減少しているのに対し、老年人口（65 歳以上）は増加しており、少子高齢化が進んでいます。



資料：住民基本台帳（各年3月31日現在）

《転入・転出の推移》

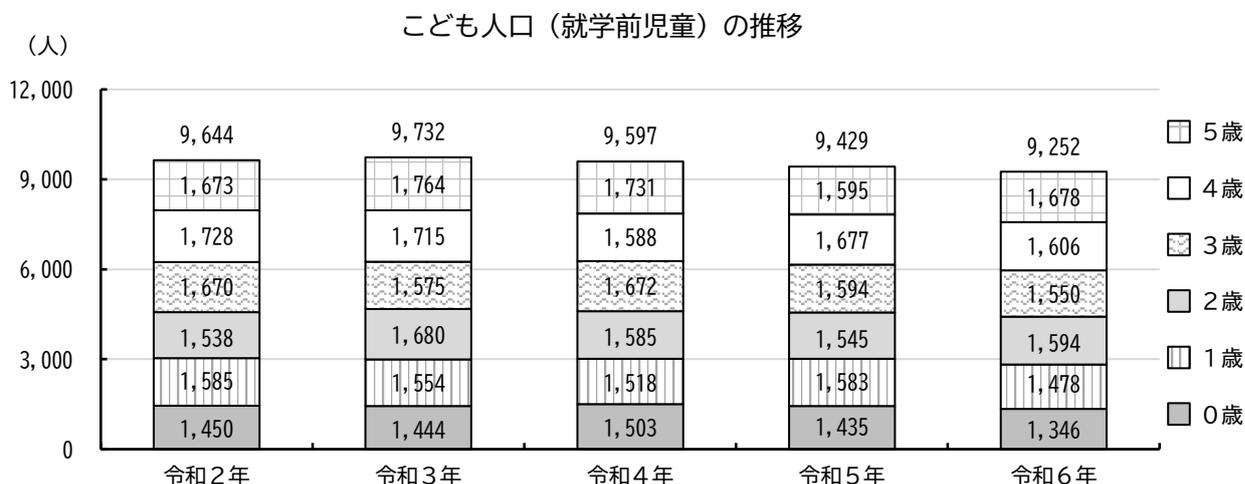
本市の社会動態は、平成30年以降、増加（転入超過）で推移しています。



資料：住民基本台帳（各年3月31日現在）

《年齢別就学前児童数の推移》

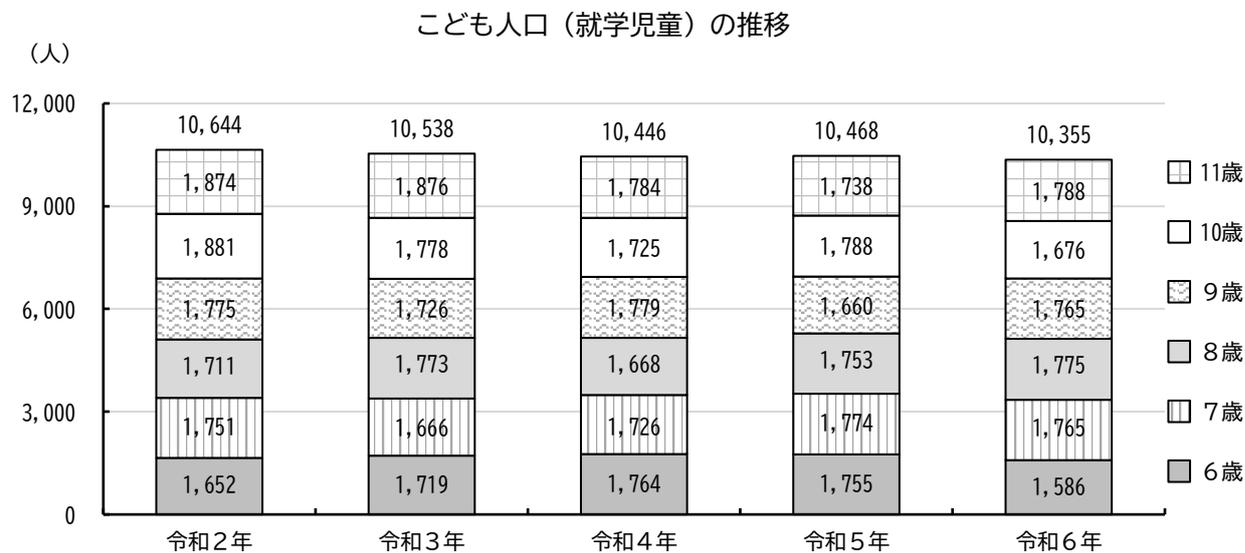
本市の0歳から5歳のこども人口は、令和3年以降減少しており、令和6年3月31日現在で9,252人となっています。令和2年と比較して、2歳と5歳のこども人口は微増しているものの、その他の年齢では減少しています。



資料：住民基本台帳（各年3月31日現在）

《年齢別就学児童数の推移》

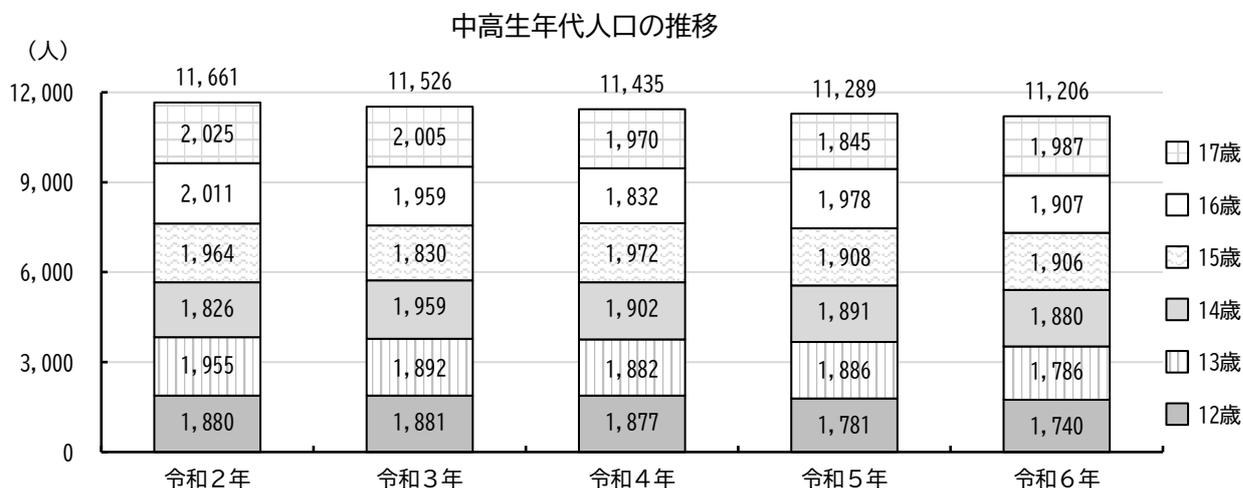
本市の6歳から11歳のこども人口は、令和2年以降減少傾向にあり、令和6年3月31日現在で10,355人となっています。令和2年と比較して、特に、10歳のこどもで減少率が高くなっています。



資料：住民基本台帳（各年3月31日現在）

《中高生年代人口の推移》

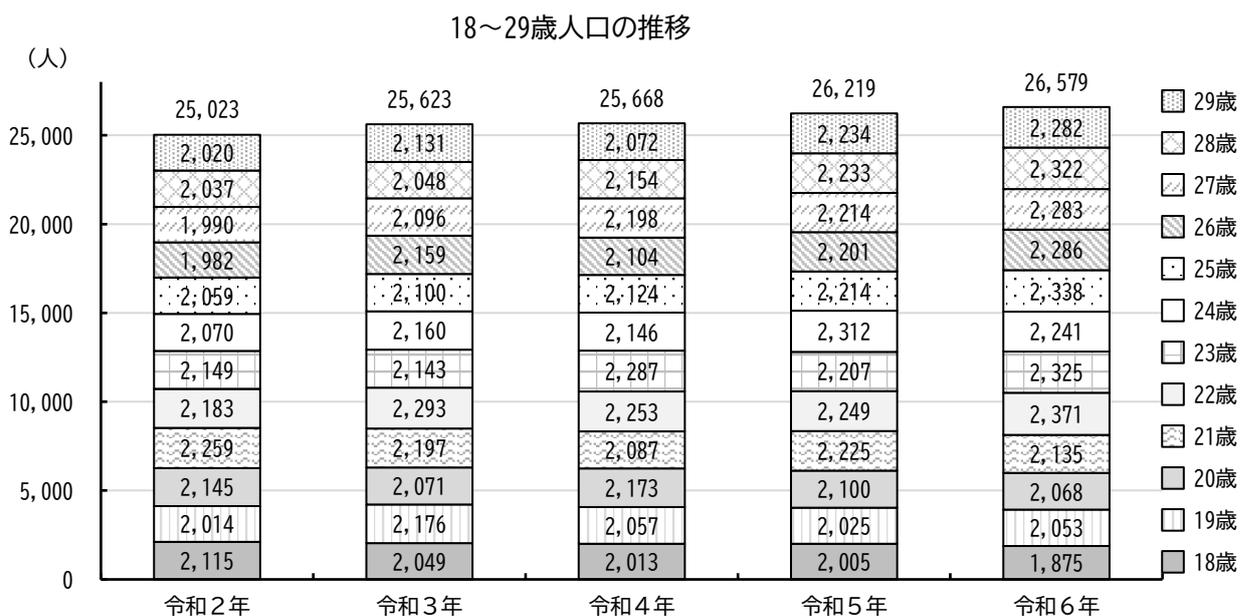
本市の12歳から17歳の中高生年代人口は、令和2年以降年々減少しており、令和6年3月31日現在で11,206人となっています。令和2年と比較して、特に、12～13歳の中学生年代で減少率が高くなっています。



資料：住民基本台帳（各年3月31日現在）

《18～29歳人口の推移》

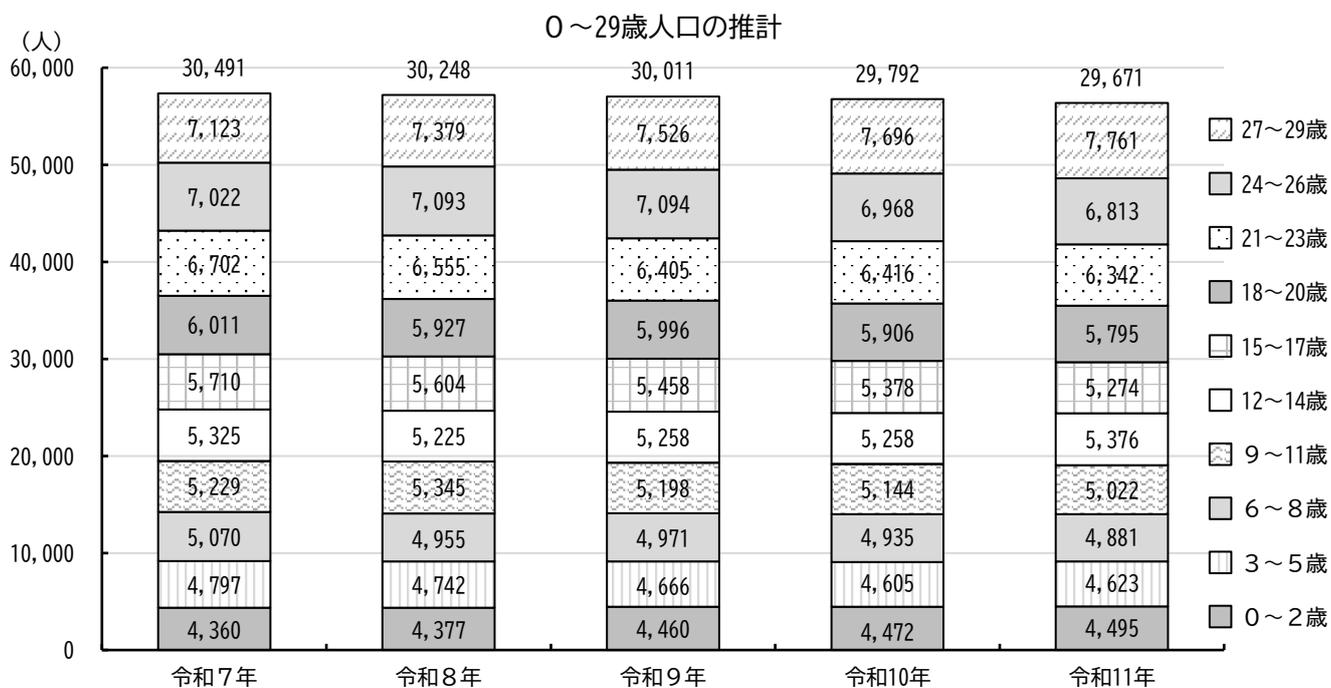
本市の18歳から29歳の人口は、令和2年以降年々増加しており、令和6年3月31日現在で26,579人となっています。令和2年と比較して、特に、25～29歳で増加率が高くなっています。一方で、18歳、20歳、21歳では減少しています。



資料：住民基本台帳（各年3月31日現在）

《 0～29 歳人口の推計 》

令和2年から令和6年までの各年3月31日現在の住民基本台帳の人口を基に、本市の0歳から29歳までの人口をコーホート変化率法により推計したところ、0歳から29歳までの人口は、全体では徐々に減少していくことが見込まれます。一方で、27～29歳の人口については増加していくことが見込まれます。



資料：住民基本台帳に基づく推計（各年3月31日現在）

※コーホート変化率法：同年または同期間の過去における実績人口の動態から「変化率」を求め、それに基づき将来人口を推計する方法です。

0～29歳人口の推計

単位：人

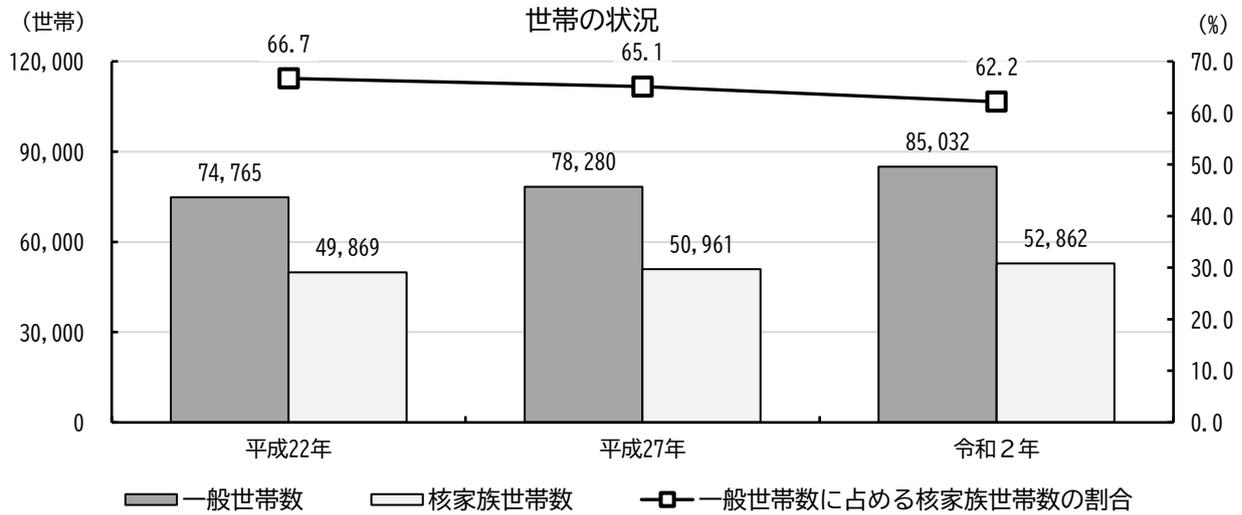
年齢	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年
0歳	1,422	1,421	1,426	1,434	1,442
1歳	1,419	1,498	1,496	1,501	1,510
2歳	1,519	1,458	1,538	1,537	1,543
3歳	1,607	1,532	1,470	1,550	1,550
4歳	1,568	1,628	1,552	1,487	1,569
5歳	1,622	1,582	1,644	1,568	1,504
6歳	1,695	1,640	1,601	1,661	1,586
7歳	1,597	1,706	1,650	1,611	1,671
8歳	1,778	1,609	1,720	1,663	1,624
9歳	1,782	1,786	1,616	1,728	1,669
10歳	1,770	1,788	1,792	1,622	1,730
11歳	1,677	1,771	1,790	1,794	1,623
12歳	1,790	1,679	1,773	1,791	1,795
13歳	1,746	1,796	1,685	1,780	1,798
14歳	1,789	1,750	1,800	1,687	1,783
15歳	1,891	1,799	1,759	1,810	1,696
16歳	1,907	1,892	1,801	1,761	1,811
17歳	1,912	1,913	1,898	1,807	1,767
18歳	2,013	1,939	1,941	1,922	1,832
19歳	1,908	2,045	1,974	1,976	1,952
20歳	2,090	1,943	2,081	2,008	2,011
21歳	2,107	2,128	1,981	2,121	2,047
22歳	2,230	2,203	2,224	2,076	2,223
23歳	2,365	2,224	2,200	2,219	2,072
24歳	2,349	2,385	2,239	2,223	2,237
25歳	2,265	2,375	2,411	2,263	2,247
26歳	2,408	2,333	2,444	2,482	2,329
27歳	2,381	2,508	2,427	2,545	2,582
28歳	2,352	2,448	2,581	2,494	2,615
29歳	2,390	2,423	2,518	2,657	2,564

資料：住民基本台帳に基づく推計（各年4月1日現在）

(2) 世帯の状況

《一般世帯・核家族世帯の状況》

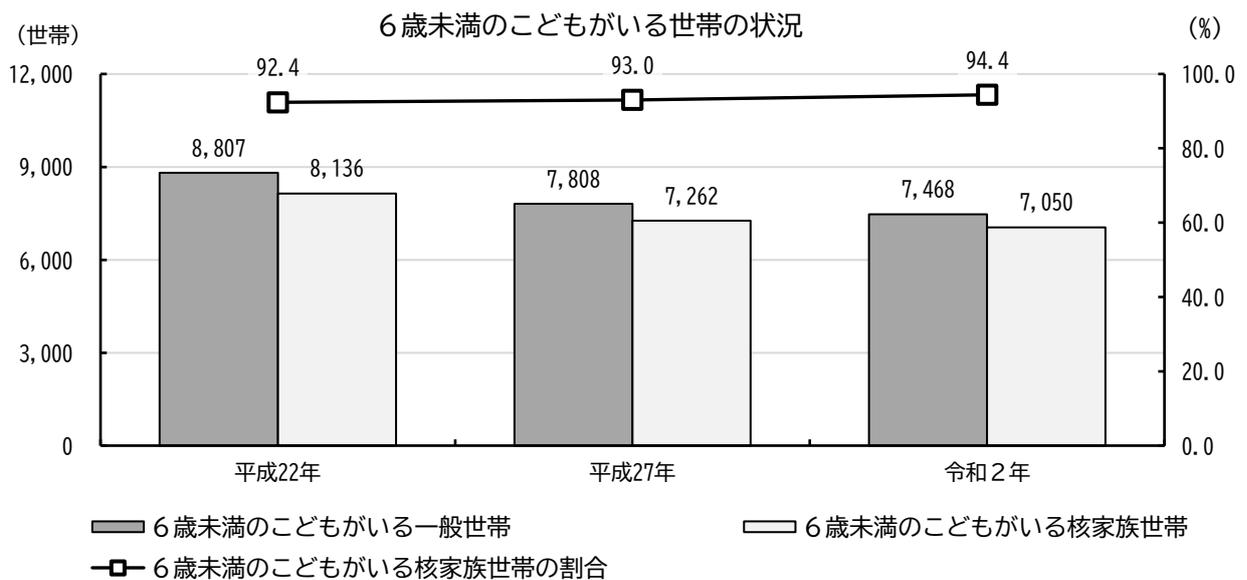
本市の核家族世帯数は増加傾向にあり、令和2年で52,862世帯となっています。一方、一般世帯に占める核家族世帯の割合は年々減少しています。



資料：国勢調査（各年10月1日現在）

《6歳未満の子どもがいる世帯の状況》

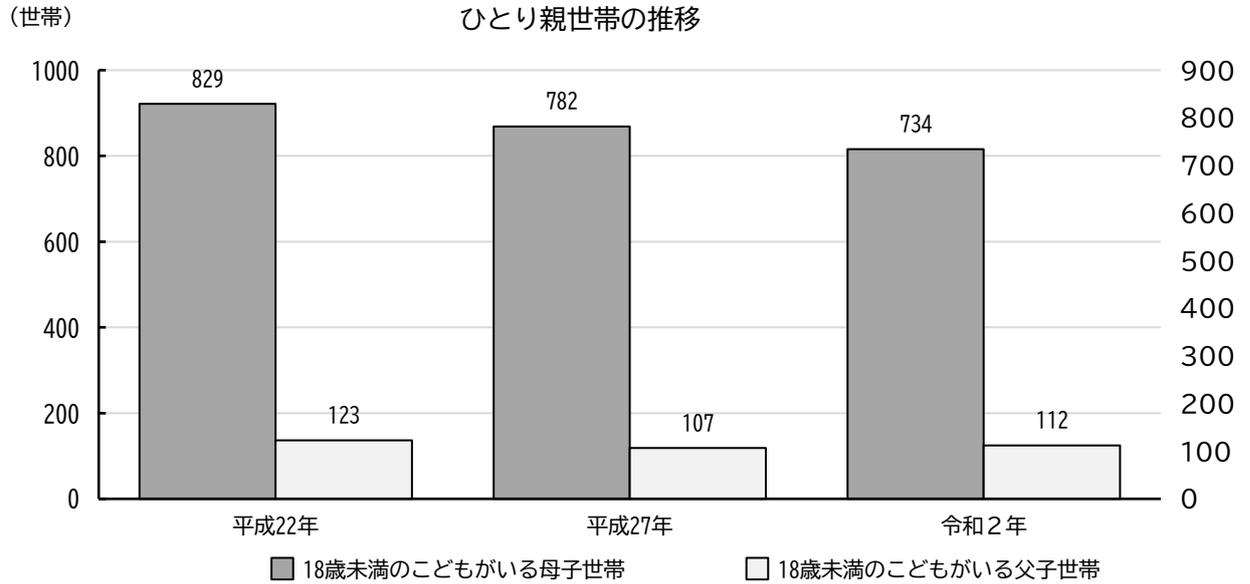
本市の6歳未満の子どもがいる一般世帯数と核家族世帯数は年々減少しており、令和2年でそれぞれ7,468世帯、7,050世帯となっています。また、6歳未満の子どもがいる核家族世帯の割合は9割でほぼ横ばいとなっています。



資料：国勢調査（各年10月1日現在）

《ひとり親世帯の推移》

本市の18歳未満の子どもがいる母子世帯は、年々減少傾向にあり、令和2年で734世帯となっています。また、18歳未満の子どもがいる父子世帯数は100世帯程度で推移しています。

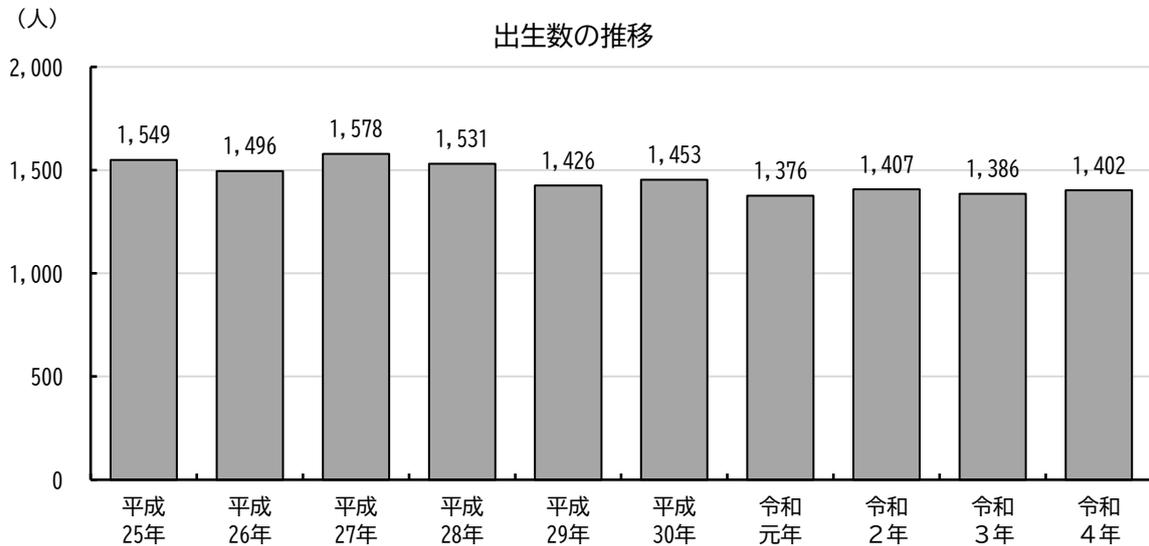


資料：国勢調査（各年10月1日現在）

(3) 出生の状況

《出生数の推移》

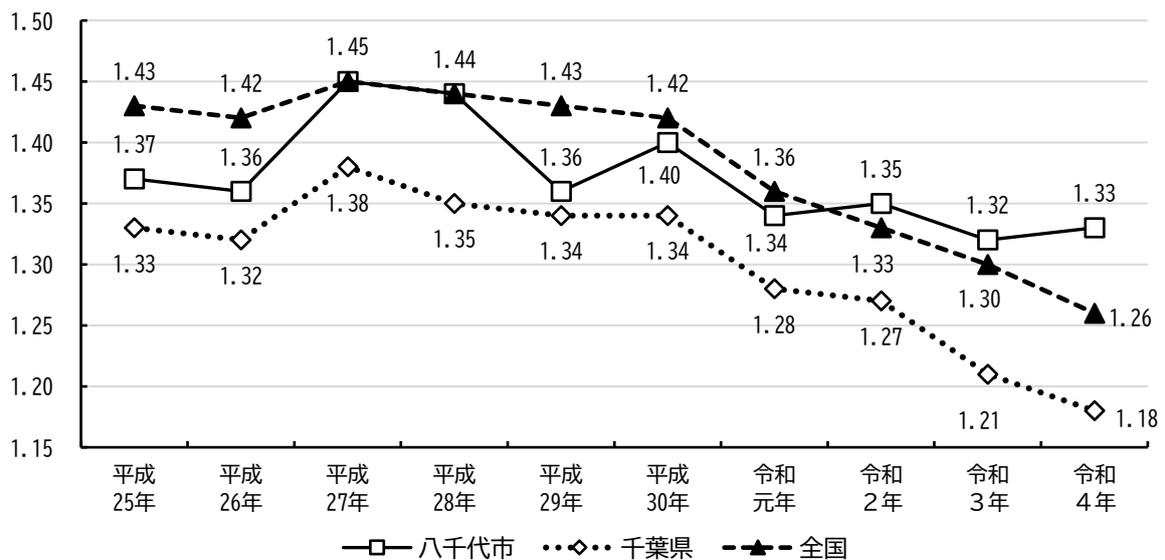
本市の出生数は増減を繰り返し推移していますが、平成25年から10年間で約150人減少しており、令和4年で1,402人となっています。



資料：千葉県衛生統計年報

《合計特殊出生率の推移》

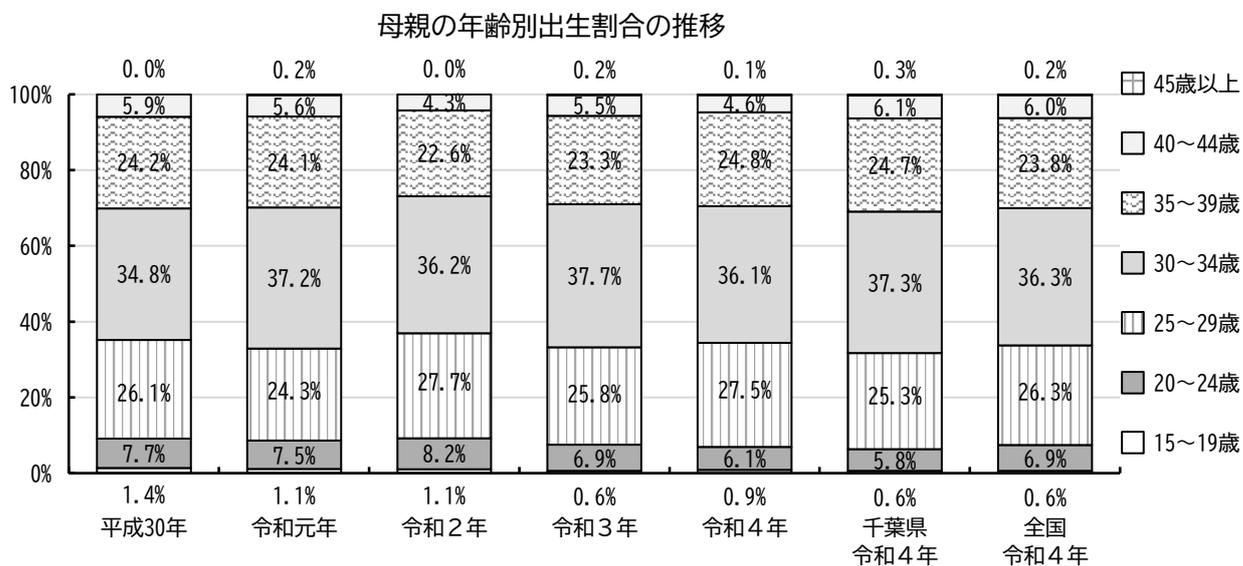
本市の合計特殊出生率は、増減を繰り返しながら推移しており、令和4年で1.33となっています。また、全国や県と比較すると、令和2年以降、全国・県より高い値で推移しています。



資料：千葉県衛生統計年報

《母親の年齢（5歳階級）別出生割合の推移》

本市の母親の年齢（5歳階級）別出生割合の推移をみると、平成30年に比べ令和4年で29歳以下の割合が微減し、30歳以上の割合が増えています。また、全国や県と比較すると、25～29歳、及び35～39歳の割合が全国・県より高くなっています。

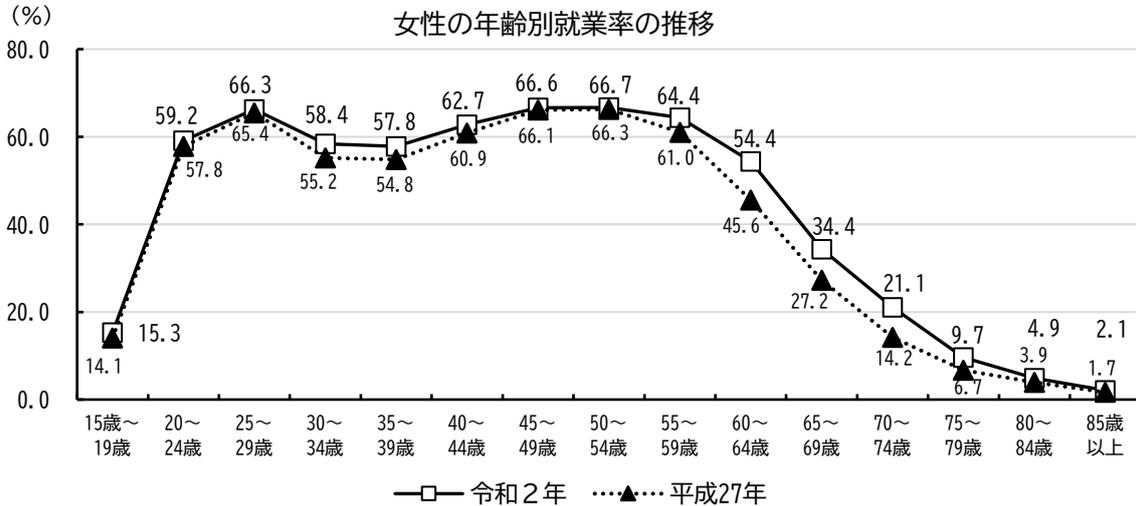


資料：千葉県衛生統計年報

(4) 就業の状況

≪女性の年齢別就業率の推移≫

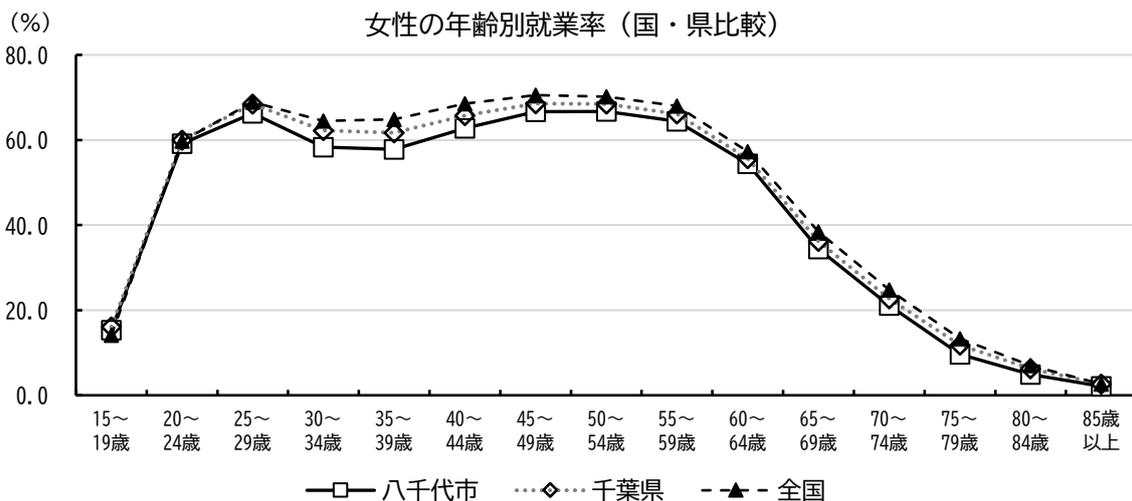
本市の女性の年齢別就業率は、出産・育児期に減少し、再び増加するM字カーブを描いています。減少の大きい30～44歳の就業率は、平成27年から令和2年にかけて上昇しており、M字カーブは緩やかになっています。



資料：国勢調査（各年10月1日現在）

≪女性の年齢別就業率の推移（国・県比較）≫

本市の令和2年の女性の年齢別就業率を全国、県と比較すると、各年代で全国、県に比べ低く、特に30歳代で差がみられます。

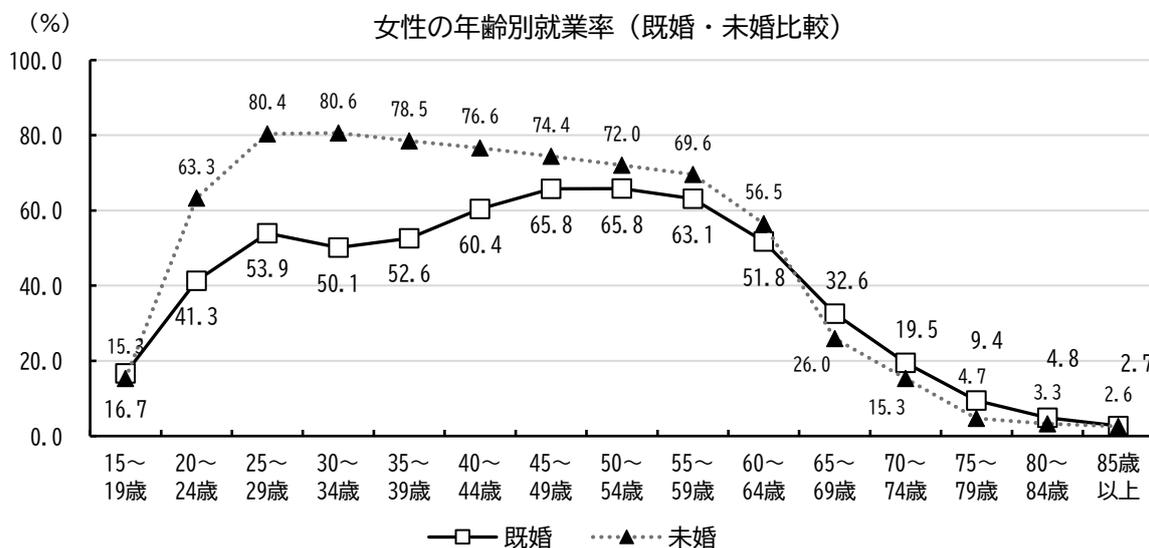


	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85歳以上
八千代市	15.3	59.2	66.3	58.4	57.8	62.7	66.6	66.7	64.4	54.4	34.4	21.1	9.7	4.9	2.1
千葉県	16.1	60.0	68.5	62.2	61.7	65.7	68.6	68.5	66.1	55.6	36.2	22.7	11.8	6.3	2.6
全国	14.2	59.7	68.9	64.5	64.9	68.5	70.6	70.2	68.0	57.3	38.5	24.8	13.3	7.0	2.6

資料：国勢調査（令和2年10月1日現在）

≪女性の年齢別就業率の推移（既婚・未婚比較）≫

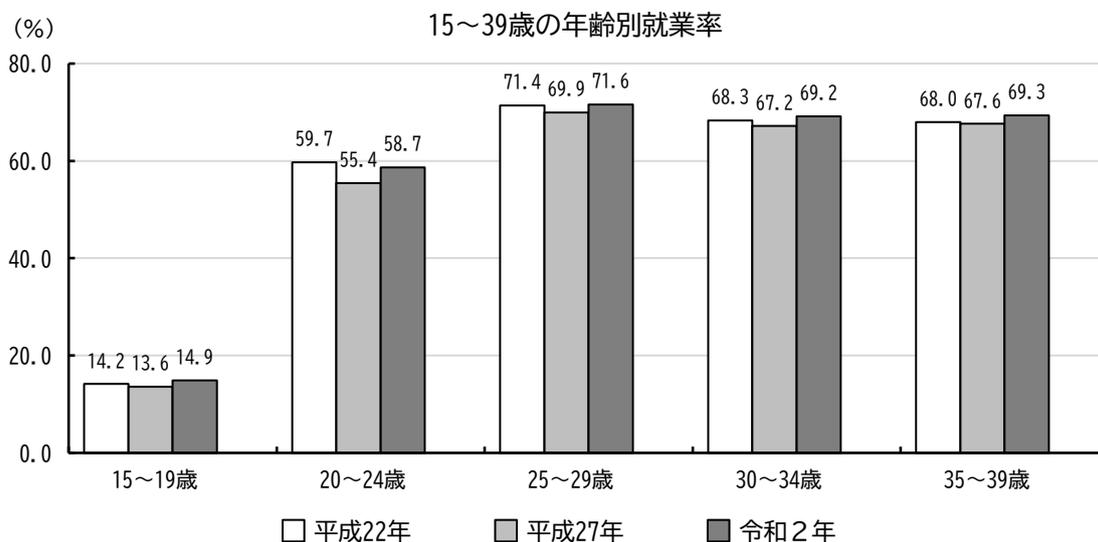
本市の令和2年の女性の未婚・既婚別就業率をみると、特に20歳代から40歳代半ばにおいて既婚者に比べ6～30ポイントほど未婚者の就業率が高くなっています。



資料：国勢調査（令和2年10月1日現在）

≪15～39歳の年齢別就業率の推移≫

本市の令和2年の15～39歳の年齢別就業率をみると、平成22年に比べ、全体的にほぼ横ばいとなっています。

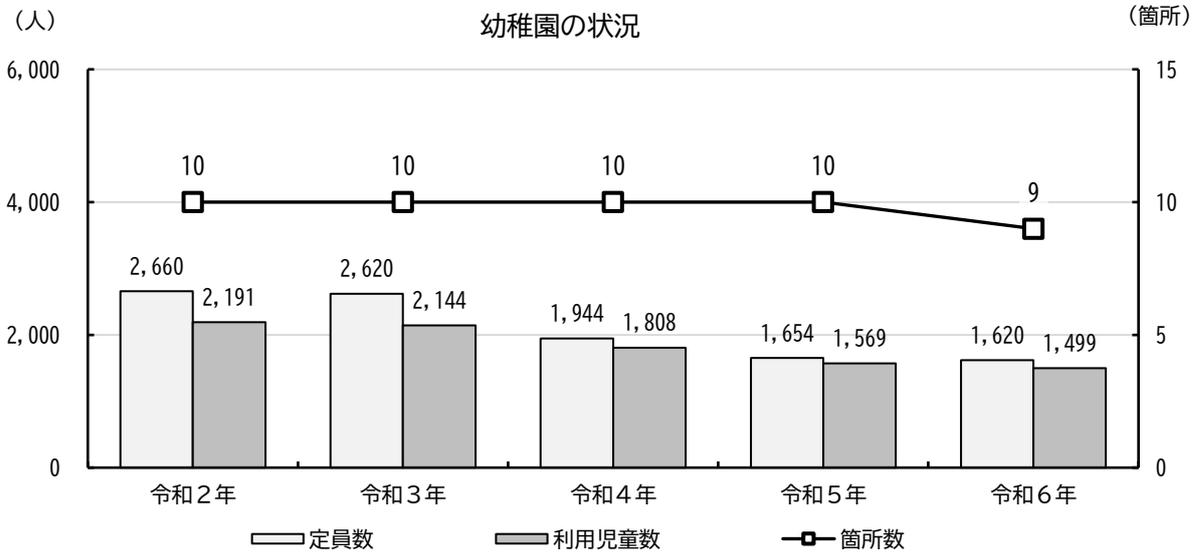


資料：国勢調査（各年10月1日現在）

(5) 教育・保育サービス等の状況

《幼稚園の状況》

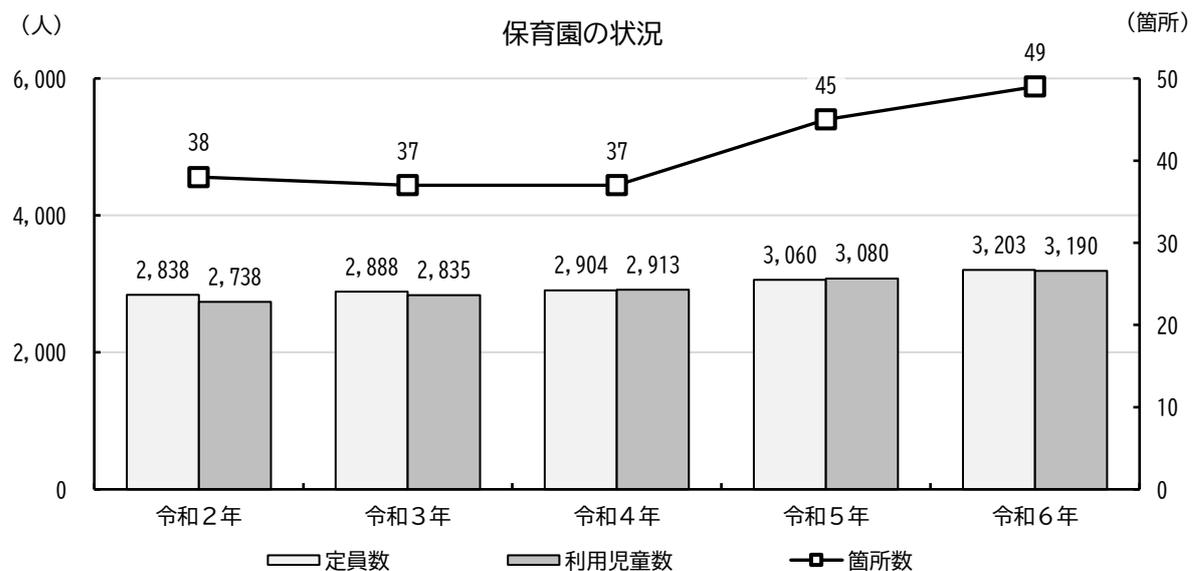
本市の幼稚園の状況を見ると、定員数・利用児童数・箇所数は減少傾向にあり、利用児童数は令和6年で1,499人となっています。



資料：子ども保育課（各年5月1日現在）

《保育園の状況》（認定こども園を除く）

本市の保育園の状況を見ると、定員数・利用児童数・箇所数ともに増加傾向にあり、令和2年に比べ令和6年で定員数が365人、利用児童数が452人、箇所数が11箇所増加しています。

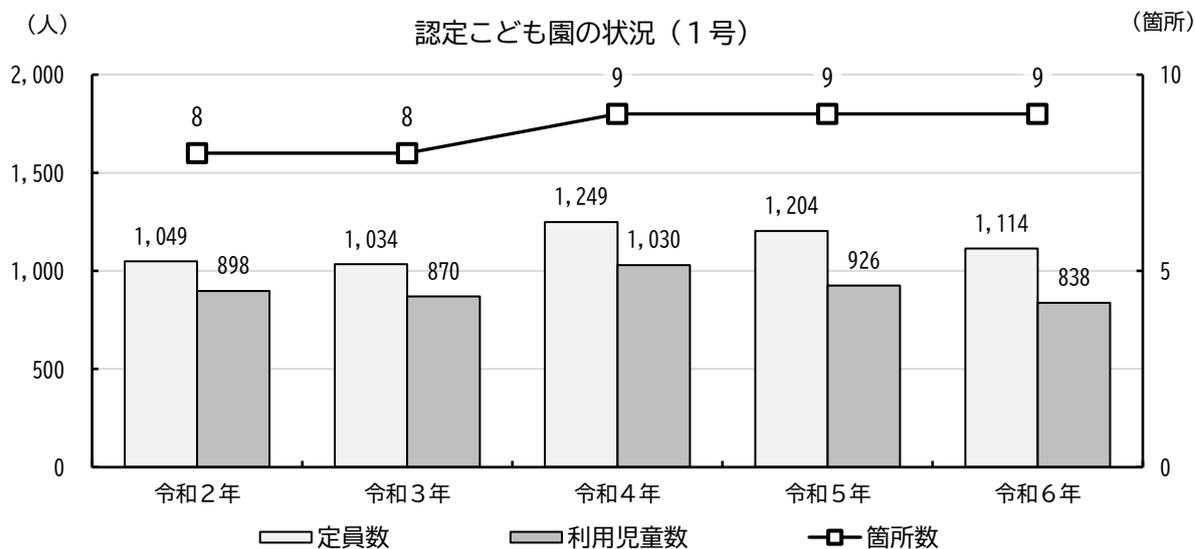


資料：子ども保育課（各年4月1日現在）

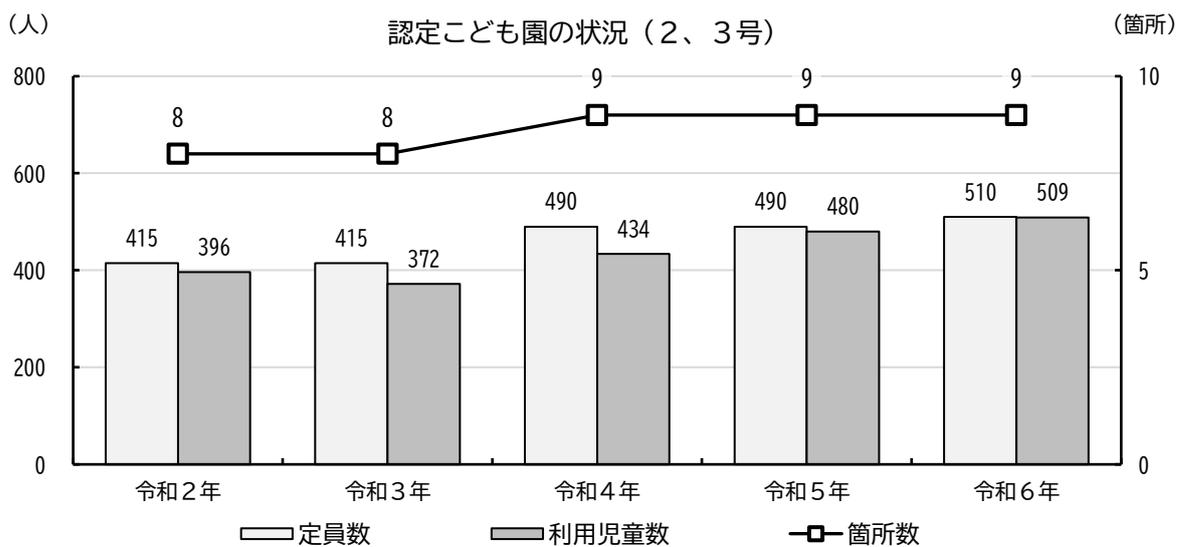
《認定こども園の状況》

本市の認定こども園の状況をみると、定員数・利用児童数は増減を繰り返しながら推移しており、令和4年以降では減少しています。箇所数は令和4年以降では横ばいとなっています。

支給認定区分の1号認定（3歳以上の小学校就学前で学校教育のみを受ける児童）では、令和6年で定員数1,114人に対し、利用児童数は838人となっています。

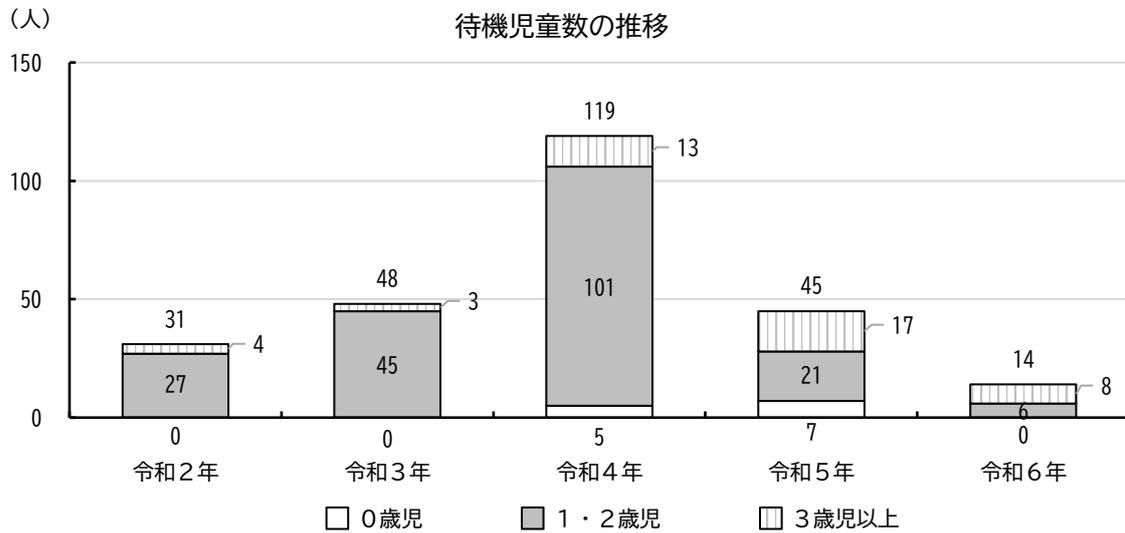


2号認定（満3歳以上の小学校就学前で保育を必要とする児童）、3号認定（満3歳未満で保育を必要とする児童）の認定こども園では、定員数・利用児童数はともに増加傾向にあり、令和2年に比べ令和6年で定員数は95人、利用児童数は113人増加しています。箇所数は令和4年以降では横ばいとなっています。



《待機児童数の推移》

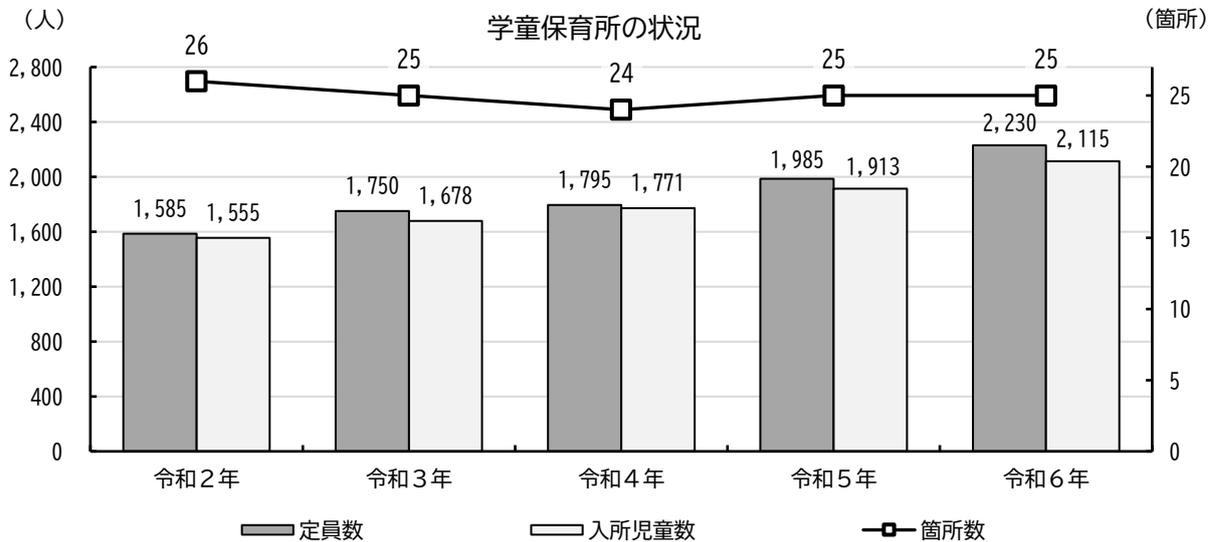
本市の待機児童数の推移をみると、待機児童は令和4年にかけて年々増加していましたが、その後は減少し、令和6年で14人となっています。



(6) 学童保育所の状況

《学童保育所の状況》

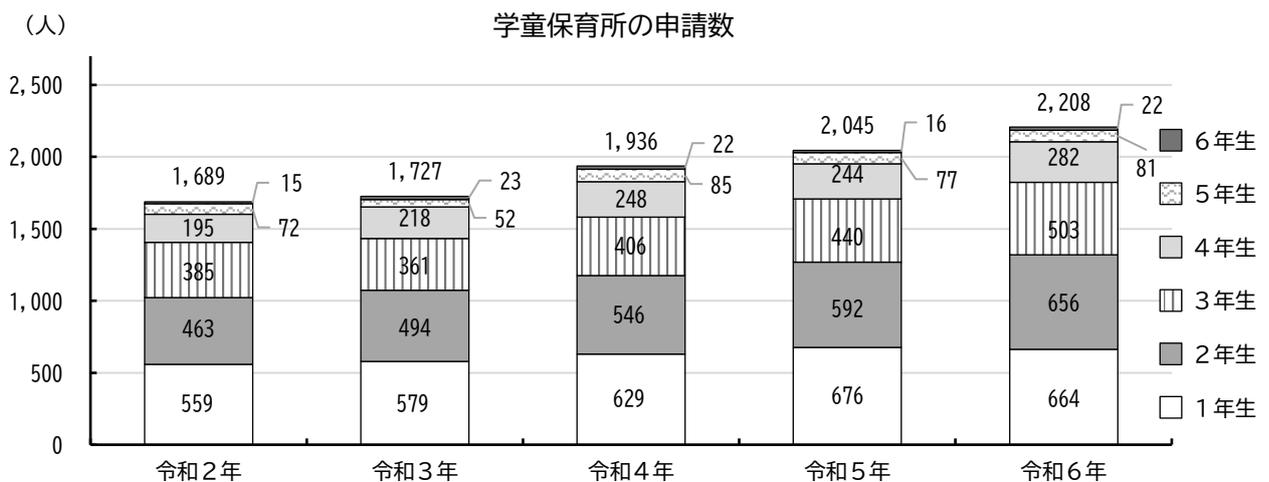
本市における学童保育所の定員数は年々増加しています。入所児童数についても年々増加しており、令和6年で2,115人となっています。



資料：子育て支援課（各年4月1日現在）

《学童保育所の申請数》

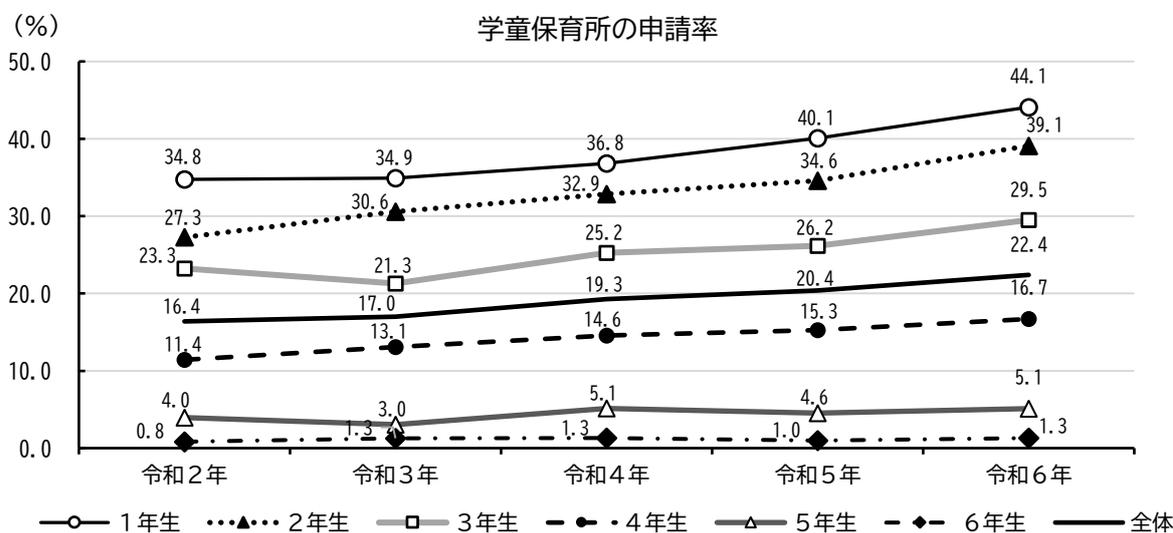
本市の学童保育所の申請数は年々増加しています。全体では、令和2年に比べ令和6年で519人増加し、2,208人となっています。学年別の増加数としては、2年生が最も多く193人増加しており、増加率は、約1.4倍となっています。



資料：子育て支援課（各年4月1日現在）

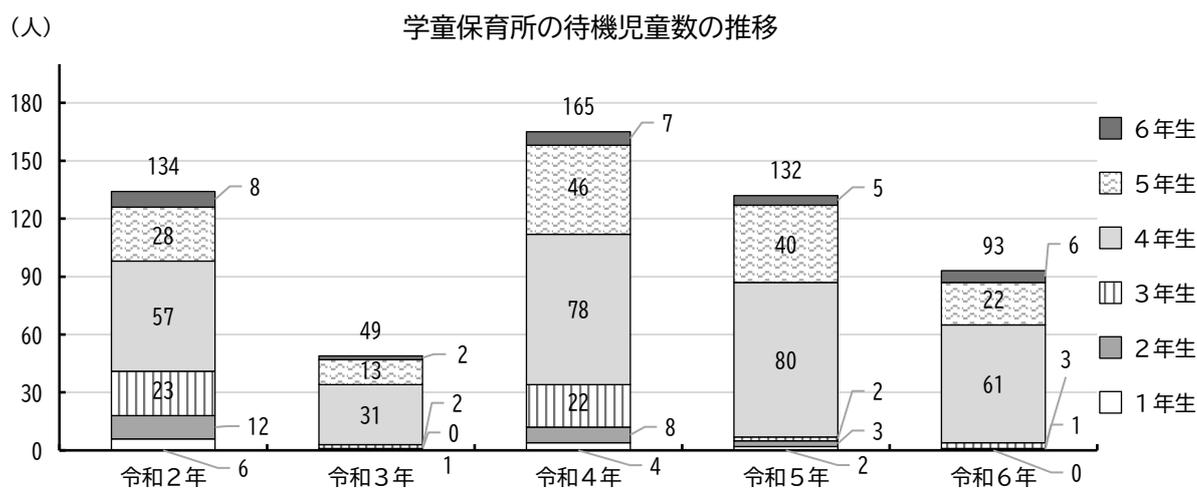
《学童保育所の申請率》

本市の学童保育所の申請率は年々増加しています。全体では、令和2年に比べ令和6年で6.0ポイント増加し22.4%となっています。学生別では、1年生が9.4ポイント増加し44.1%と最も高くなっています。



《学童保育所における待機児童数の推移》

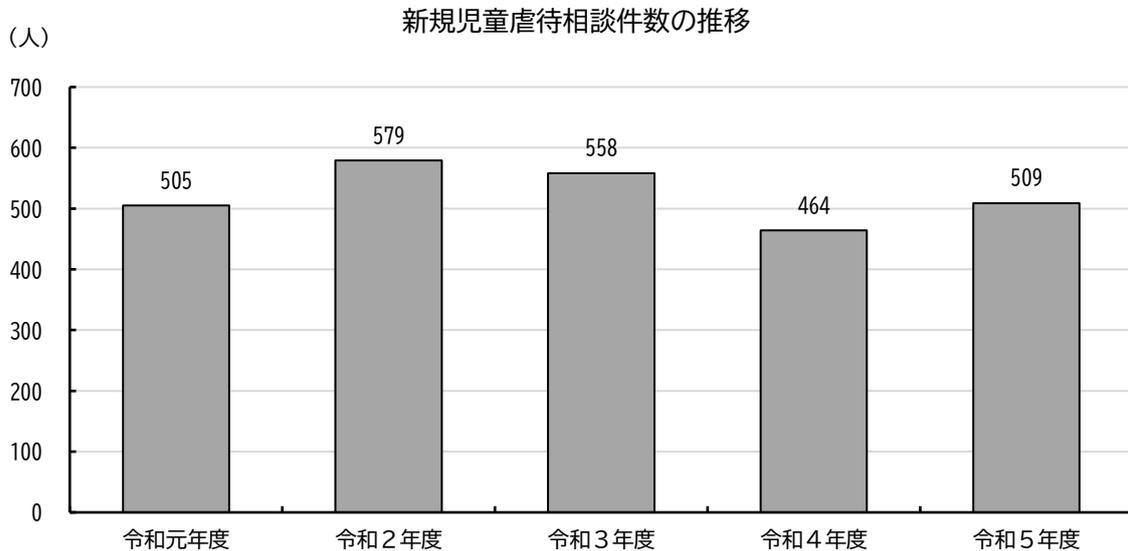
本市の学童保育所における待機児童数の推移をみると、待機児童数は、増減を繰り返しながら推移しており、令和6年で93人となっています。待機児童の内訳としては、4年生と5年生に多く生じています。



(7) その他の状況

《児童虐待相談件数の推移》

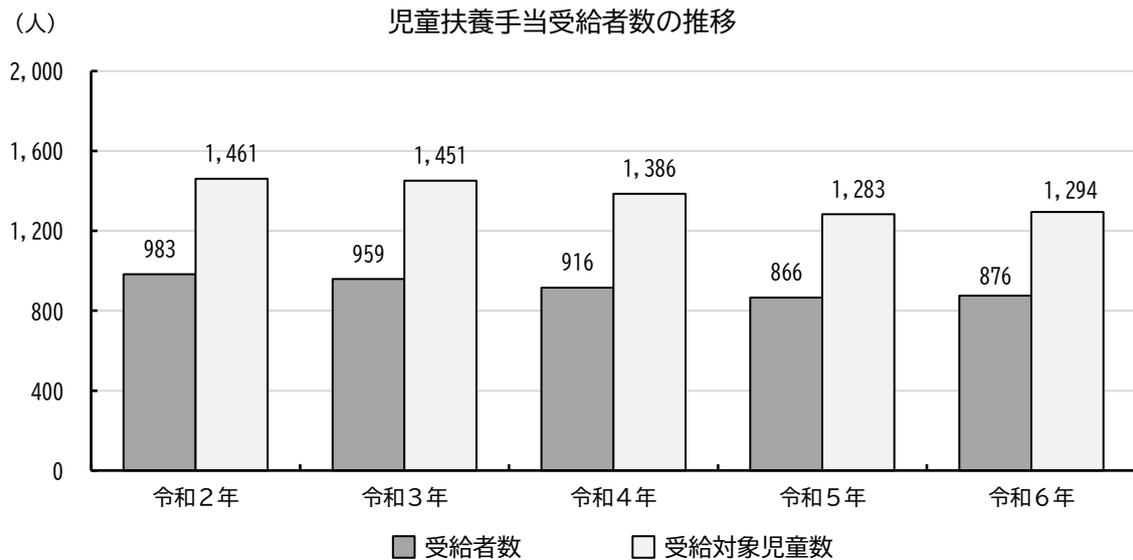
本市の新規児童虐待相談件数はここ数年高い数値で推移しており、令和5年度は509件となっています。



資料：子ども相談センター

《児童扶養手当受給者数の推移》

本市の児童扶養手当受給者数は年々減少傾向となっており、令和6年で受給者数が876人、受給対象児童数が1,294人となっています。

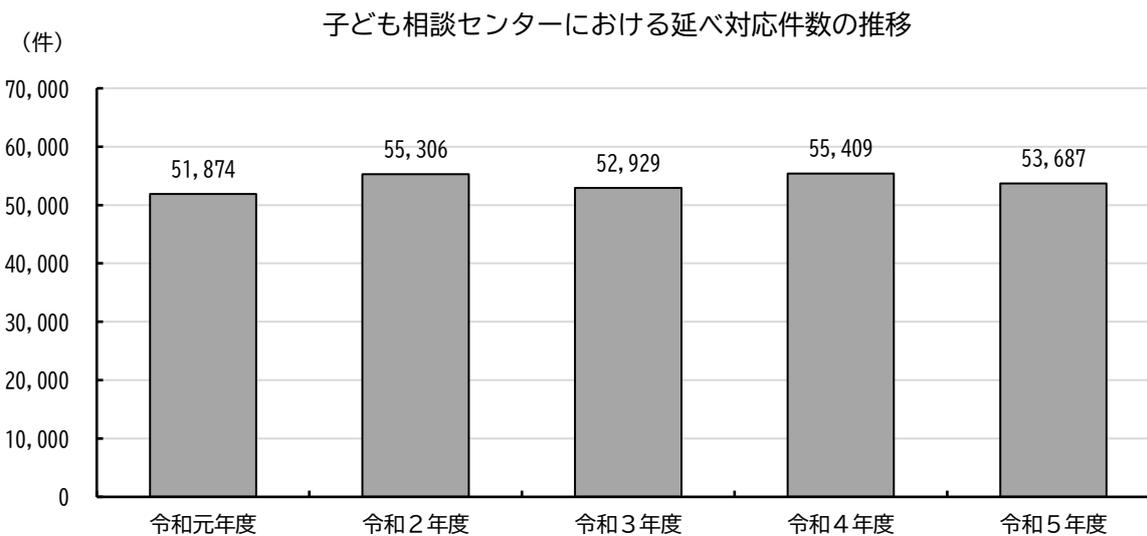
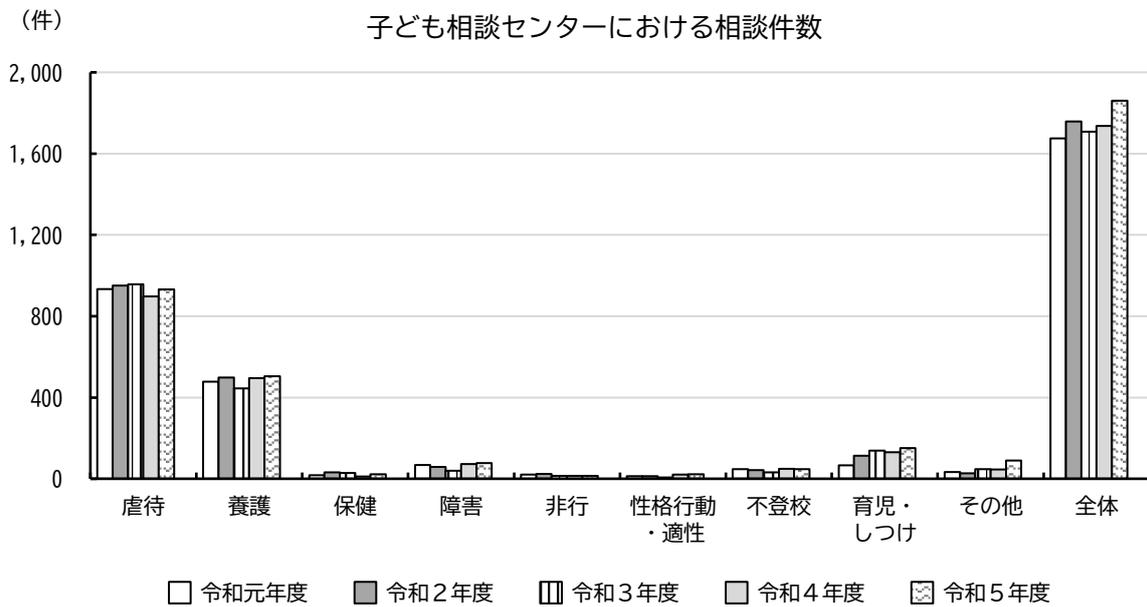


資料：子ども福祉課（各年3月31日現在）

《子ども相談センターに関する状況》

本市の子ども相談センターにおける相談件数は、令和元年度に比べ令和5年度で 186 件増加し、1,861 件となっています。相談内容としては、虐待のほか養護に関する相談が多い状況です。

	虐待	養護	保健	障害	非行	性格行動・適性	不登校	育児・しつけ	その他	計
令和元年度	933	477	18	68	21	12	47	66	33	1,675
令和2年度	951	498	31	58	24	13	43	113	27	1,758
令和3年度	957	445	29	39	15	6	32	138	47	1,708
令和4年度	898	495	11	72	15	21	49	130	45	1,736
令和5年度	932	504	22	77	15	22	48	151	90	1,861



資料：子ども相談センター

2 アンケート調査結果からみえる現状

本市では本計画の策定にあたっての基礎資料を得るため、令和5年度に「子ども・子育て支援に関するアンケート調査」、令和6年度に「こども・若者の意識調査」を行いました。また、千葉県が令和6年度に実施した「こどもの生活実態調査」のデータを活用し、本市について、独自の集計・分析を行いました。

(1) 調査の概要

	子ども・子育て支援に関するアンケート調査	こども・若者の意識調査	こどもの生活実態調査
調査の目的	保育ニーズや子育て支援サービスの利用状況や利用意向、また、子育て世帯の生活実態、要望・意見などを把握する	計画策定における市民参加の機会の1つとすることを目的とし、本市のこども・若者を取り巻く現状と課題を整理する	こどもたちの普段の暮らしや家庭の状況などについて調査し、千葉県のこどもたちへの支援の充実に役立てることを目的とする
調査対象	就学前児童保護者・就学児童保護者を無作為抽出	15歳から29歳までのこども・若者（以下「15～29歳」という）を無作為抽出	市内全校の小学5年生及び中学2年生（以下「小5・中2」という）とその保護者（以下「小5・中2の保護者」という）
調査方法	郵送による配布、オンラインにより回収	郵送により配布、オンラインにより回収	学校を通じて配付、郵送及びオンラインにより回収
調査期間	令和6年1月9日 ～1月31日	令和6年7月12日 ～7月28日	令和6年6月4日 ～6月28日

■回収状況

調査名	対象者	配布数	有効回答数	有効回答率
子ども・子育て支援に関するアンケート調査	就学前児童保護者	2,500通	1,712件	68.5%
	就学児童保護者	1,500通	1,060件	70.7%
こども・若者の意識調査	15～29歳	3,000通	566件	18.9%
こどもの生活実態調査※	小5・中2	3,239通	1,214件	37.5%
	小5・中2の保護者	3,239通	1,290件	39.8%

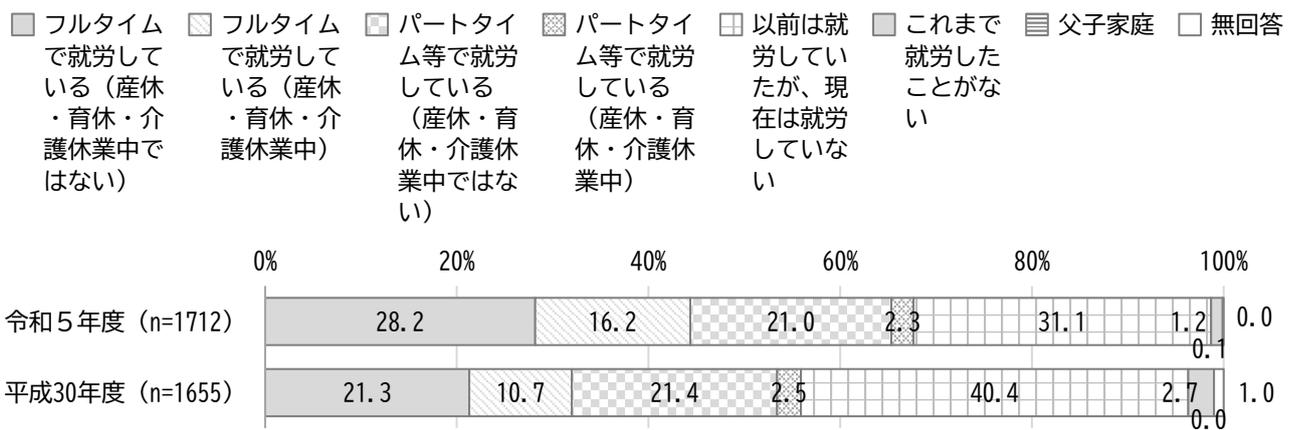
※千葉県こどもの生活実態調査のうち本市の小5・中2及びその保護者を抽出して分析を行いました。また、こどもの生活実態調査における生活貧困度の分類においては、保護者調査において低所得世帯、家計の逼迫、こどもの体験や所有物の欠如の3つの要素のうち、2つ以上該当を「困窮層」、1つ該当を「周辺層」、該当なしを「一般層」と分類しました。本人の保護者から回答があった小・中学生1,188件を分類の対象にしました。

(2) 子育て家庭の状況について

《母親の就労状況》（就学前児童保護者）

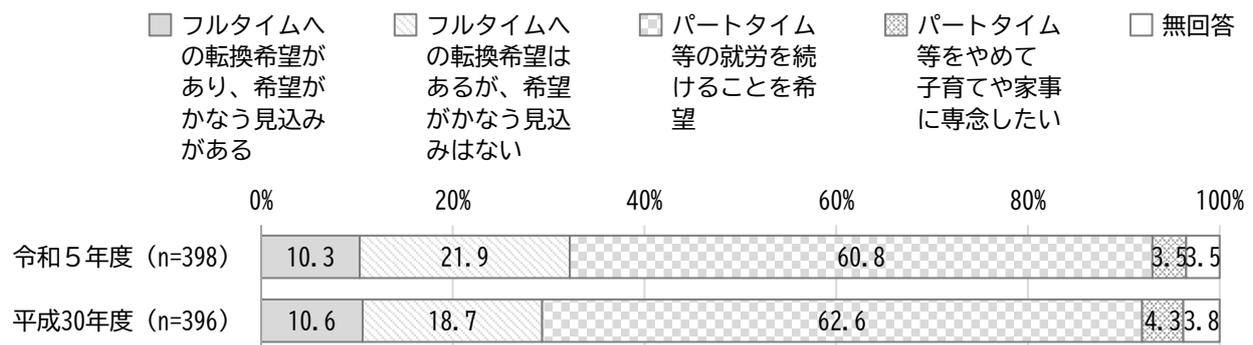
「以前は就労していたが、現在は就労していない」の割合が 31.1%と最も高くなっています。「フルタイムで就労している」の割合と「パート・アルバイト等で就労している」の割合を合わせると 67.7%となっており、過半数以上の方が就労しています。

平成 30 年度調査と比較すると、「フルタイムで就労している（産休・育休・介護休業中ではない）」の割合が増加しています。一方、「以前は就労していたが、現在は就労していない」の割合が減少しています。



《パートタイム等で就労している母親の今後のフルタイムへの転換希望》（就学前児童保護者）

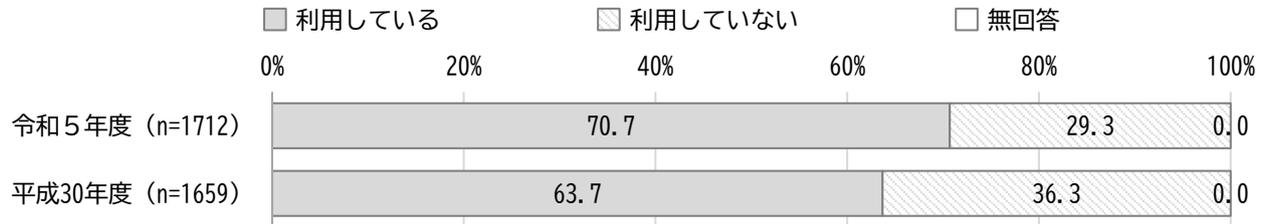
「パートタイム等の就労を続けることを希望」の割合が 60.8%と最も高く、平成 30 年度調査と比較すると、「フルタイムへの転換希望はあるが、希望がかなう見込みはない」の割合が増加しています。



(3) 幼稚園や保育園等の利用状況について

◀幼稚園や保育園等の利用の有無▶ (就学前児童保護者)

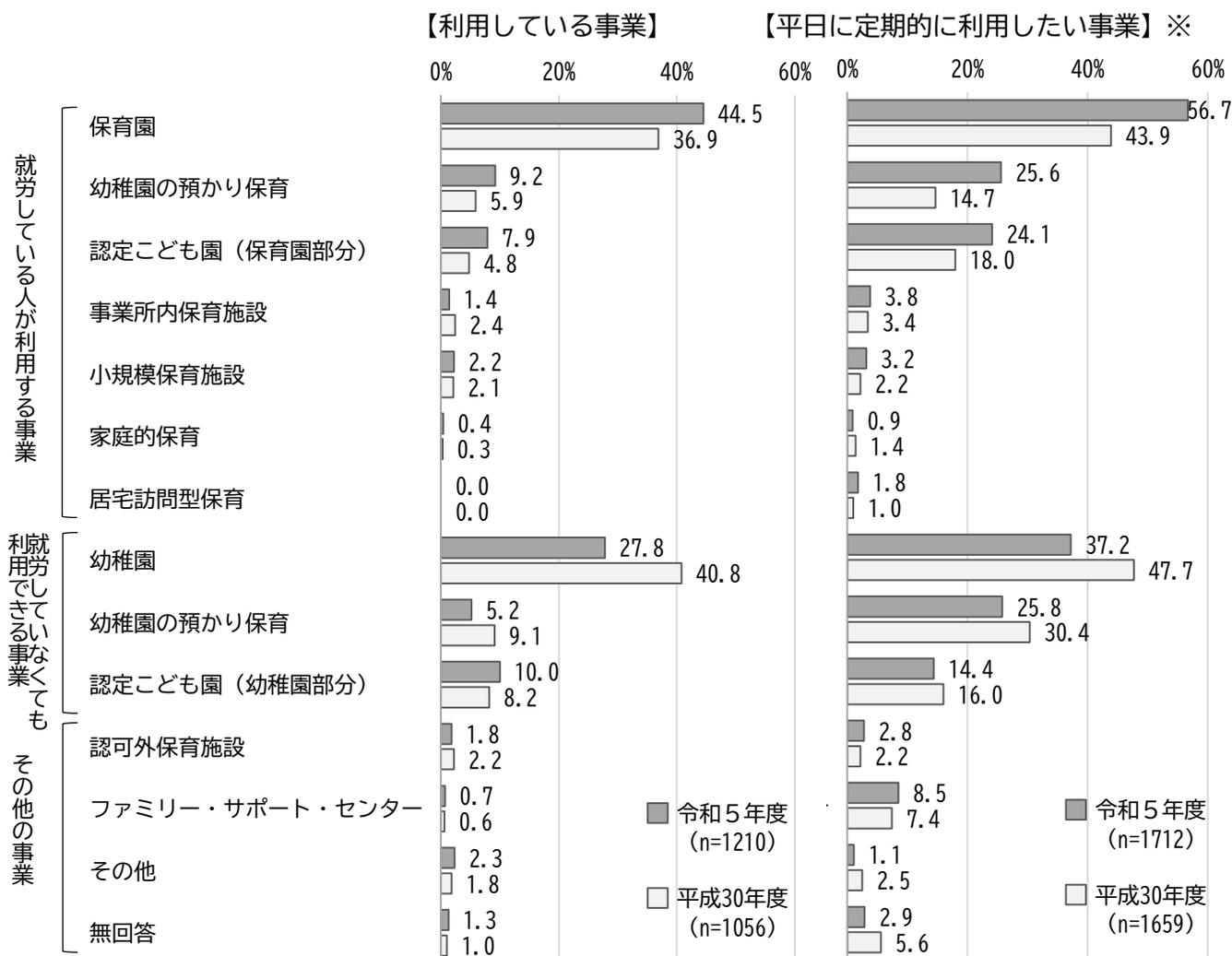
平成30年度調査と比較すると、「利用している」の割合が増え、「利用していない」の割合が減少しています。



《幼稚園や保育園等の利用状況》（就学前児童保護者）

教育・保育事業を利用している人の中では「保育園」の割合が 44.5%と最も高く、次いで「幼稚園」の割合が 27.8%となっています。平成 30 年度調査と比較すると、全体に占める「保育園」の割合が増加しています。また、認定こども園（幼稚園部分と保育園部分含む）の割合が 17.9%で、平成 30 年度の 13.0%より増加しています。

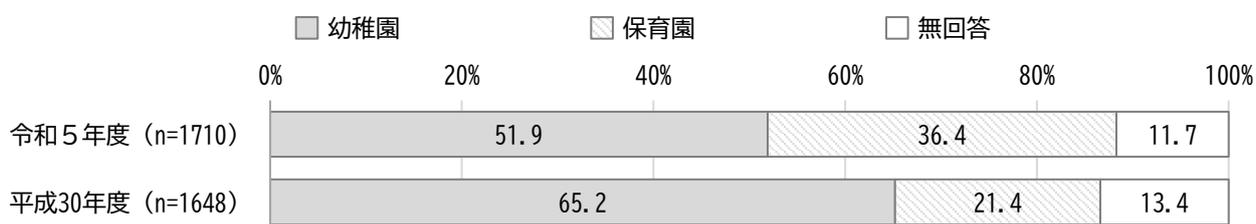
平日に「定期的」に利用したい幼稚園や保育園等の事業では「保育園」の割合が 56.7%と最も高く、平成 30 年度調査と比較すると 12.8 ポイント増加しています。



※平成 30 年度の調査に同一の設問がないため、類似している『無償化された場合に平日に「定期的」に利用したいと考える事業をお答えください。』の結果と比較しています。

《保育園と同じ時間、幼稚園に預けられるとした場合、どちらに預けたいか》（就学前児童保護者）

「幼稚園」に預けたいと考えている方の割合が 51.9%と過半数を占めています。

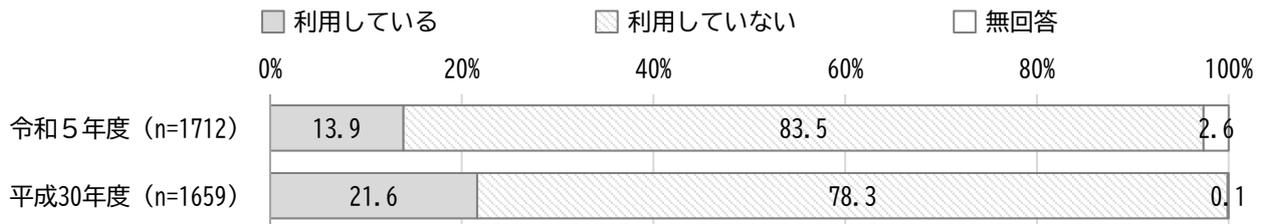


(4) 地域の子育て支援事業の利用状況について

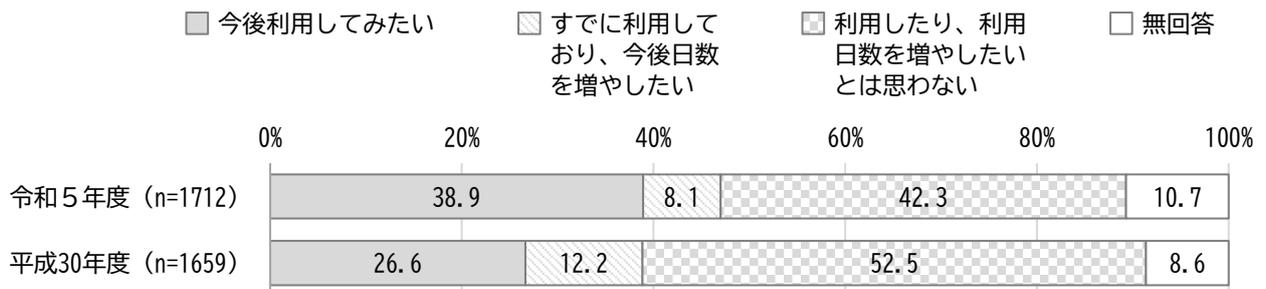
◀地域子育て支援拠点事業（すてっぷ21 や公立保育園内）の利用状況▶（就学前児童保護者）

平成30年度調査と比較すると、【現在の利用状況】では「利用している」の割合が減少している一方、【今後の利用希望】では「今後利用してみたい」の割合が増加しています。

【現在の利用状況】



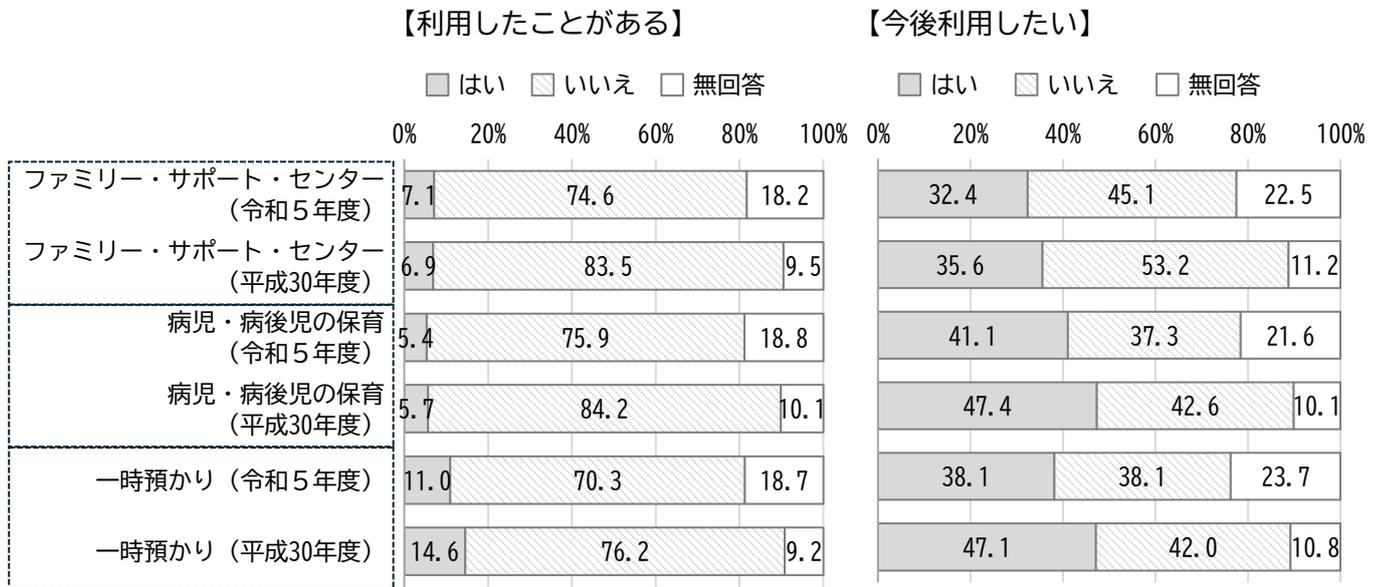
【今後の利用希望】



(5) 一時預かり事業等の利用状況について

《事業の利用の有無と今後の利用意向》（就学前児童保護者）

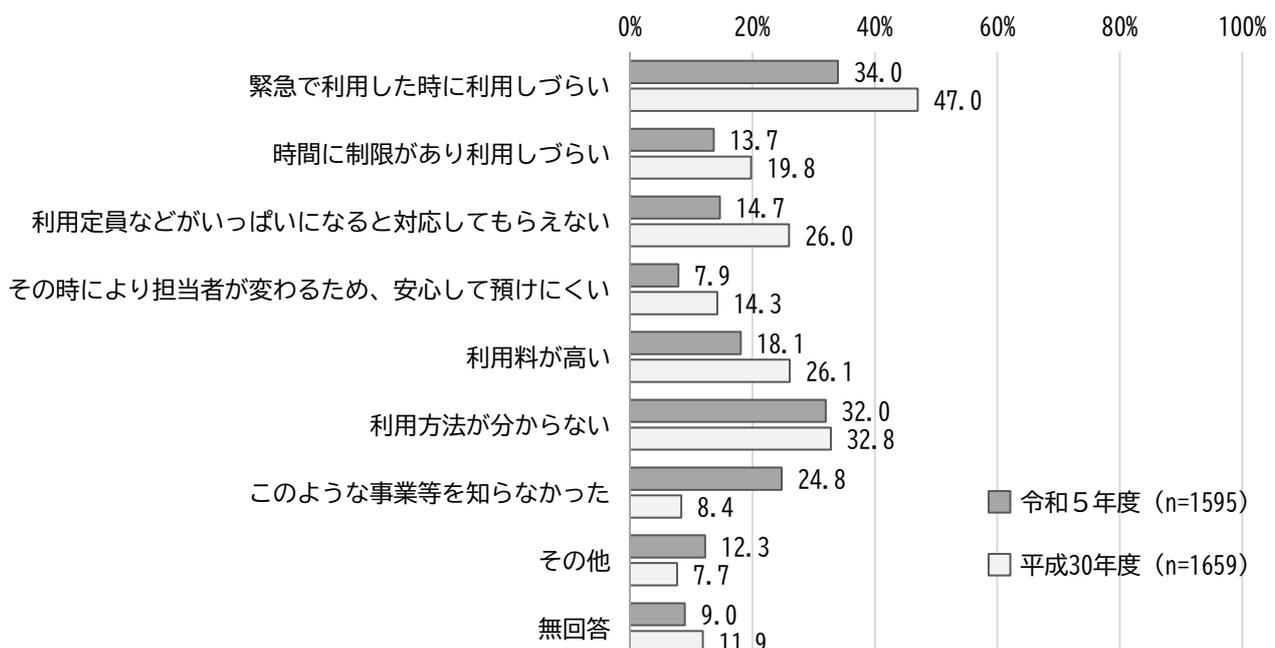
『ファミリー・サポート・センター』『病児・病後児の保育』『一時預かり』のいずれの事業も、平成30年度調査と比較すると、「今後利用したい」と考えている人の割合が減少しています。



令和5年度 (n=1712) 令和30年度 (n=1659)

【一時預かりなどの事業について、利用していない理由】

「緊急で利用したい時に利用しづらい」の割合が34.0%と最も高く、次いで「利用方法が分からない」の割合が32.0%となっています。



※平成30年度の調査に同一の設問がないため、類似している『一時預かり』などの事業について、問題と思うこと』の結果と比較しています。

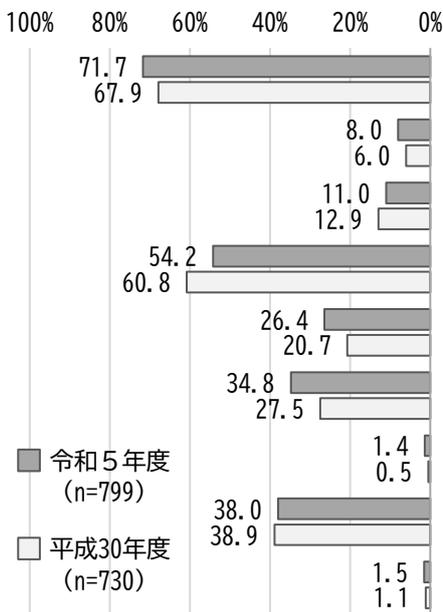
(6) 小学校就学後の過ごさせ方について

《放課後に過ごさせたい場所》（就学児童保護者）

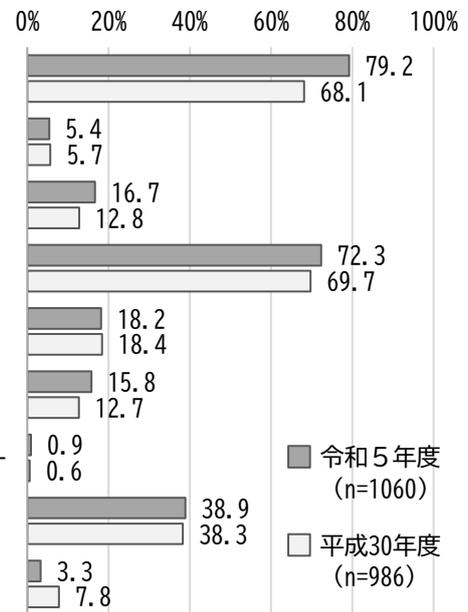
小学校低学年（1～3年生）では「自宅」の割合が71.7%と最も高く、次いで「習い事（水泳・ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾など）」の割合が54.2%、「その他（図書館、児童会館、公園など）」の割合が38.0%となっています。平成30年度調査と比較すると「放課後子ども教室」と「学童保育所」の割合が増加しています。

小学校高学年（4～6年生）では「自宅」の割合が79.2%と最も高く、次いで「習い事（水泳・ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾など）」の割合が72.3%、「学童保育所」の割合が15.8%となっています。

【小学校低学年（1～3年生）】



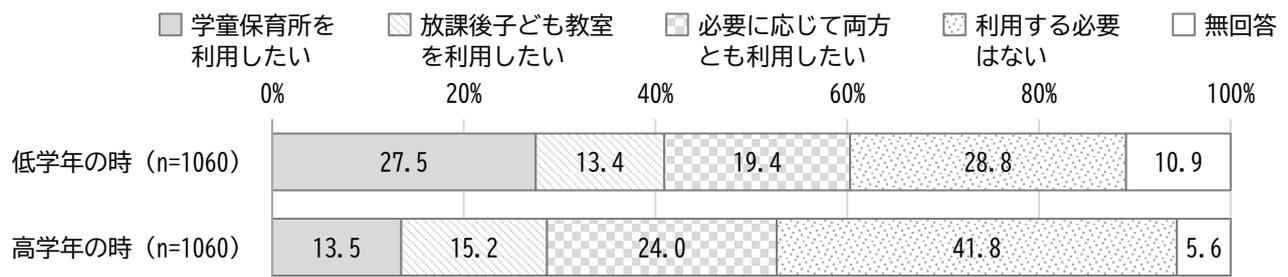
【小学校高学年（4～6年生）】



《夏休みや冬休みの学童保育所や放課後子ども教室の利用希望》（就学児童保護者）

低学年の時では、「利用する必要はない」の割合が28.8%と最も高く、次いで「学童保育所を利用したい」の割合が27.5%となっています。

高学年の時では、「利用する必要はない」の割合が41.8%と最も高く、次いで「必要に応じて両方とも利用したい」の割合が24.0%となっています。

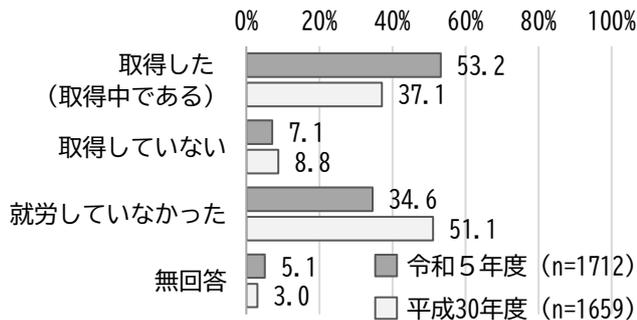


(7) 育児休業について

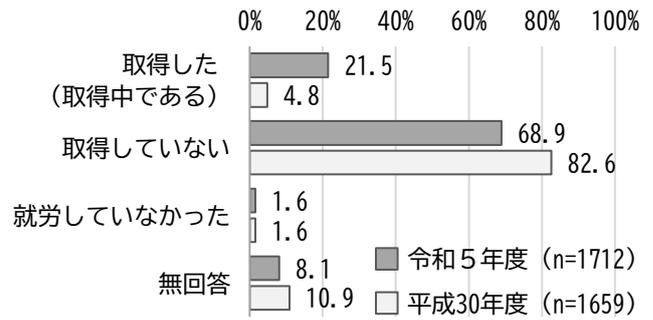
《育児休業の取得状況》（就学前児童保護者）

母親の「取得した（取得中である）」の割合が 53.2%、父親の「取得した（取得中である）」の割合が 21.5%となっています。平成 30 年度調査と比較すると、母親・父親ともに「取得した（取得中である）」の割合が増加しています。

【母親】



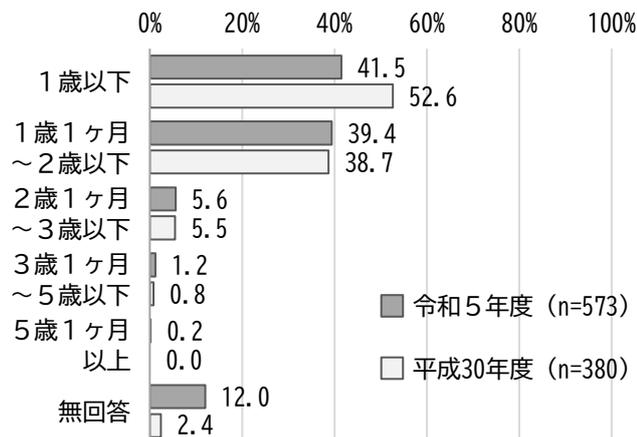
【父親】



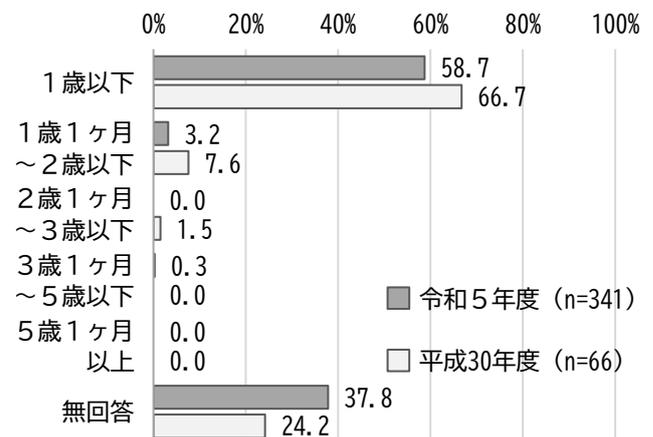
《育児休業からの復帰時期》（就学前児童保護者）

母親・父親ともに「1歳以下」の割合が最も多く、次いで「1歳1ヶ月～2歳以下」の割合が高くなっています。平成 30 年度調査と比較すると、「1歳以下」の割合が減少しています。

【母親】



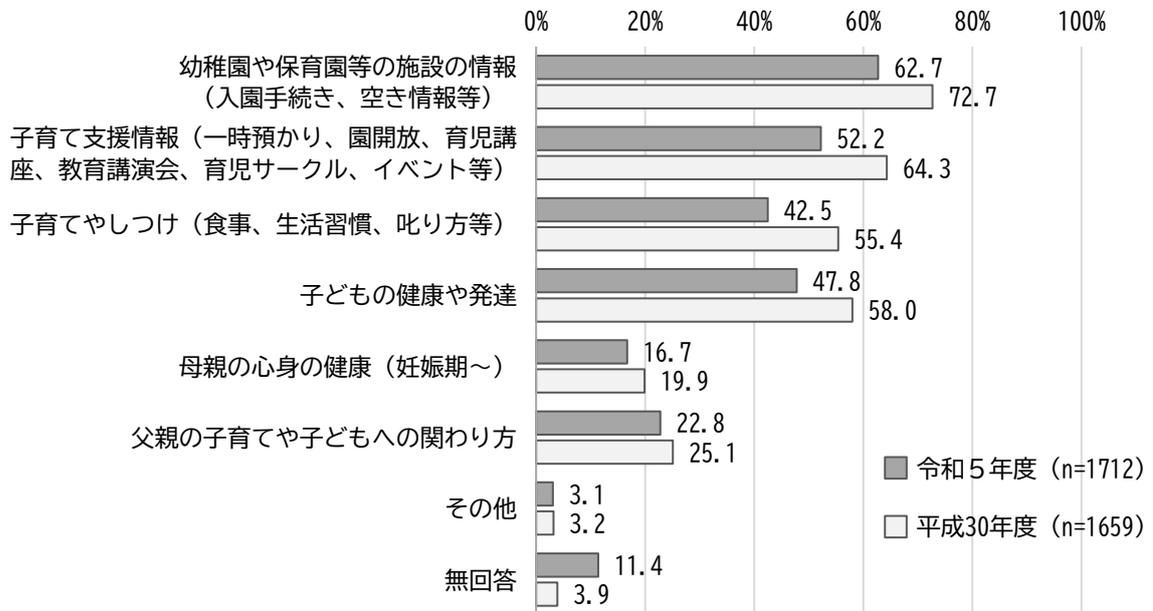
【父親】



(8) 子育て全般について

「子育てに関して受きたい情報提供や相談・支援」(就学前児童保護者)

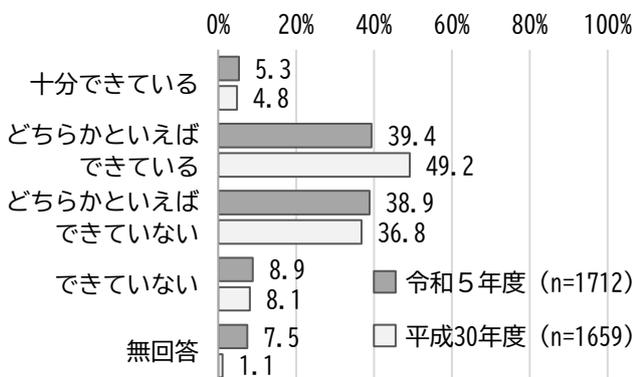
「幼稚園や保育園等の施設の情報」の割合が 62.7%と最も高く、次いで「子育て支援情報」の割合が 52.2%となっています。



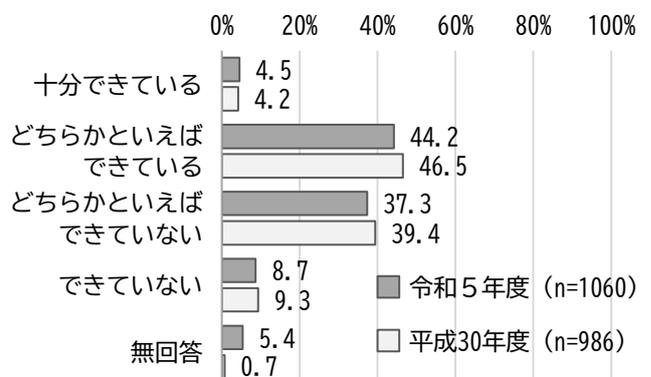
「子育てに関する情報の入手状況」(就学前児童保護者)(就学児童保護者)

就学前児童の保護者について、「十分できている」と「どちらかといえはできている」を合わせた回答が 44.7%となっています。就学児童の保護者について、「十分できている」と「どちらかといえはできている」を合わせた回答が 48.7%となっています。

【就学前児童の保護者】



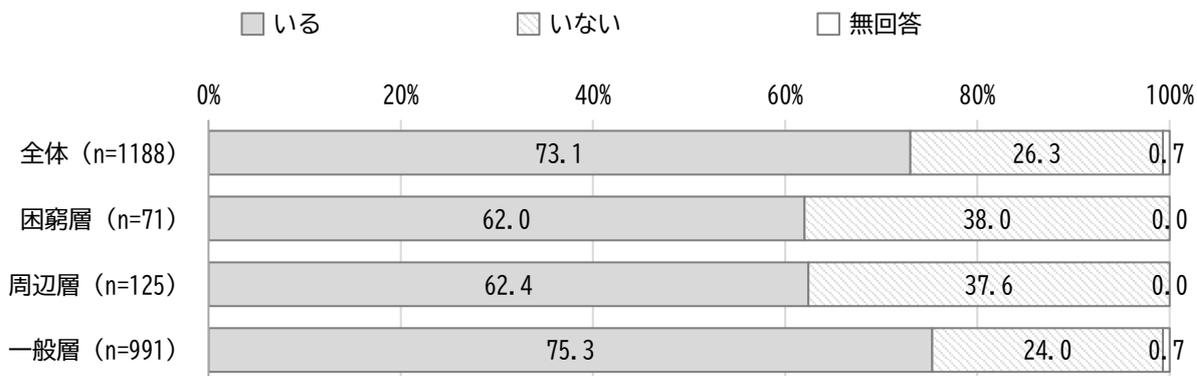
【就学児童の保護者】



「子育てに関する悩みを打ち明けたり、相談したりする知人や友人がいる親の割合」

(小5・中2の保護者)

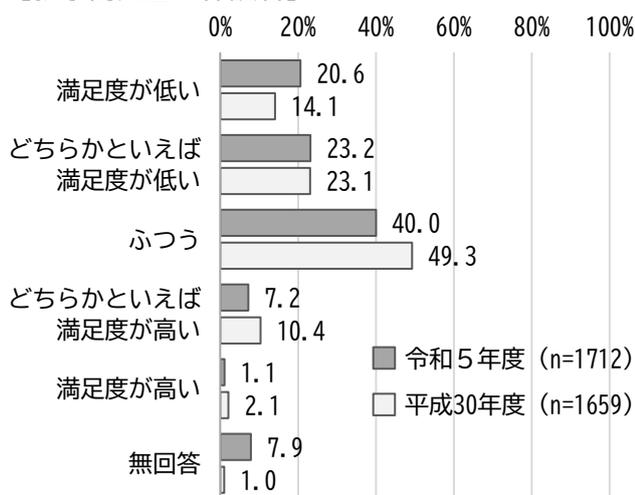
「いる」の割合が 73.1%となっています。一方で、「いない」の割合が 26.3%となっています。生活困難度別にみると、「困窮層」の世帯では「いる」の割合が、「一般層」と比較して 13.3 ポイント低くなっています。



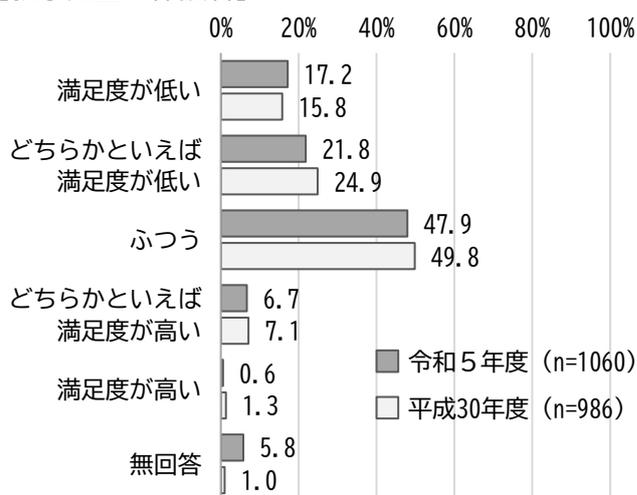
「住んでいる地域における子育ての環境や支援の満足度」 (就学前児童保護者) (就学児童保護者)

就学前児童の保護者・就学児童の保護者ともに、「ふつう」の割合が最も高くなっています。「どちらかといえば満足度が高い」と「満足度が高い」を合わせた「満足」は、就学前児童の保護者で 8.3%、就学児童保護者で 7.3%となっています。平成 30 年度調査と比較すると、就学前児童の保護者において、満足度が低い割合が増加して、満足度が高い割合が減少しています。

【就学前児童の保護者】

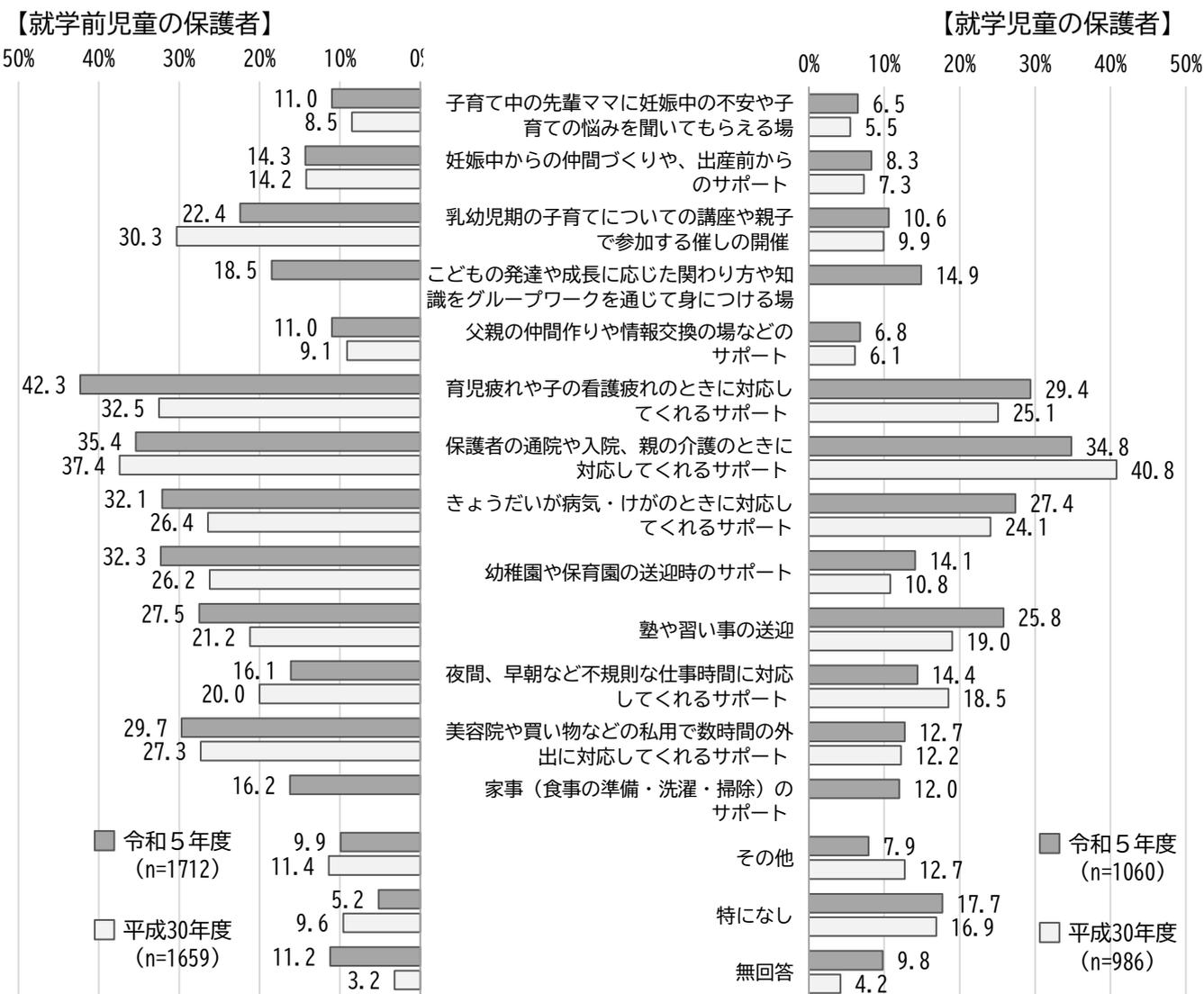


【就学児童の保護者】



「子育て支援でもっと力をいれてほしいものは何ですか」(就学前児童保護者)(就学児童保護者)

就学前児童の保護者について、「育児疲れや子の看護疲れのときに対応してくれるサポート」の割合が42.3%と最も高くなっており、平成30年度調査と比較すると、9.8ポイント増加しています。また、就学児童の保護者について、「保護者の通院や入院、親の介護のときに対応してくれるサポート」の割合が34.8%と最も高くなっており、平成30年度調査と比較すると、6.0ポイント減少しています。

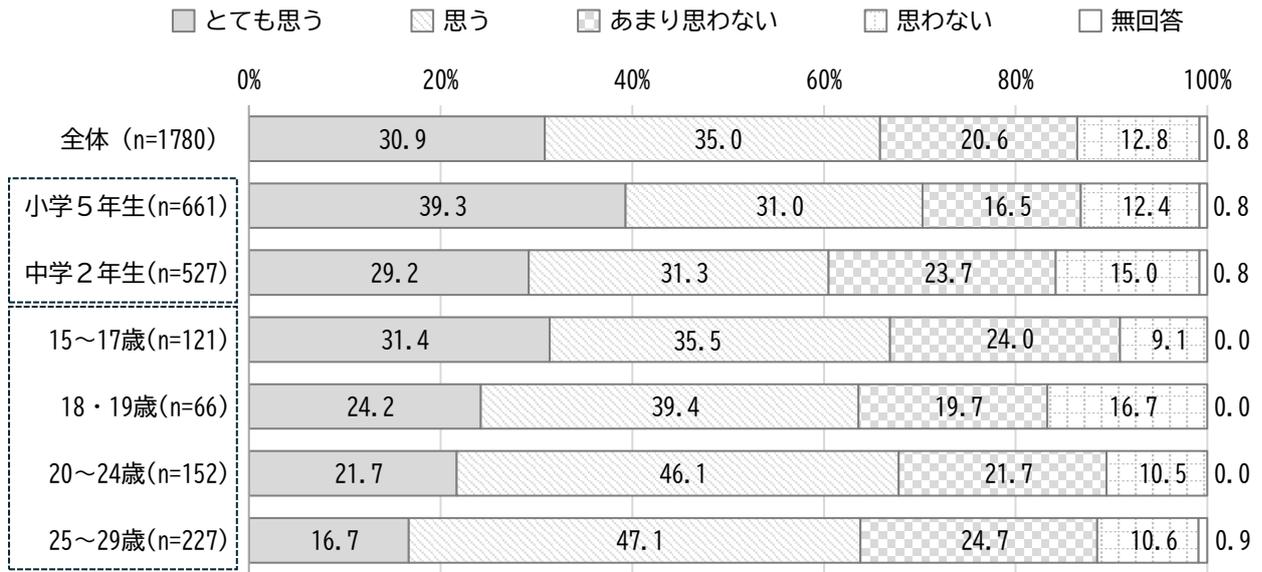


※平成30年度の調査に「こどもの発達や成長に応じた関わり方や知識をグループワークを通じて身につける場」「家事(食事の準備・洗濯・掃除)のサポート」は項目がありません。

(9) こども・若者の考えや思いについて

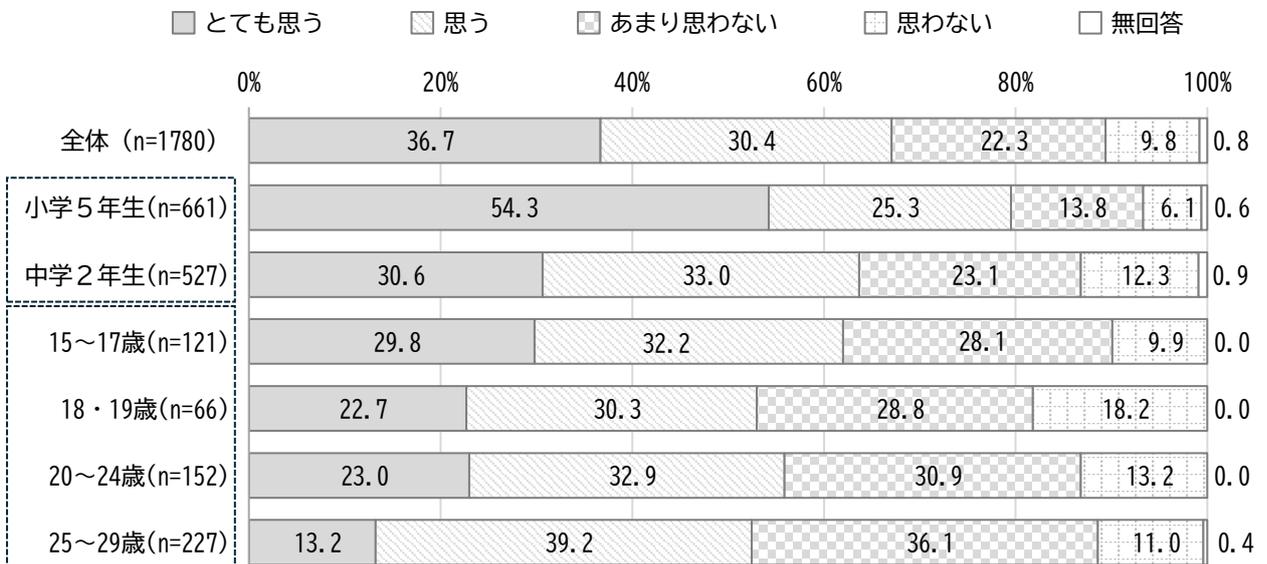
《自分のことが好きだと思うこども・若者の割合》（小5・中2）（15～29歳）

「思う」の割合が 35.0%と最も高く、次いで「とても思う」の割合が 30.9%となっています。「とても思う」と「思う」の割合を合わせると 65.9%となり、半数を超えています。年代別では、小学5年生の「とても思う」の割合が 39.3%と最も高く、一部の世代を除き年齢が高くなるにつれて、「とても思う」の割合が低くなり、「思う」の割合が高くなる傾向となっています。



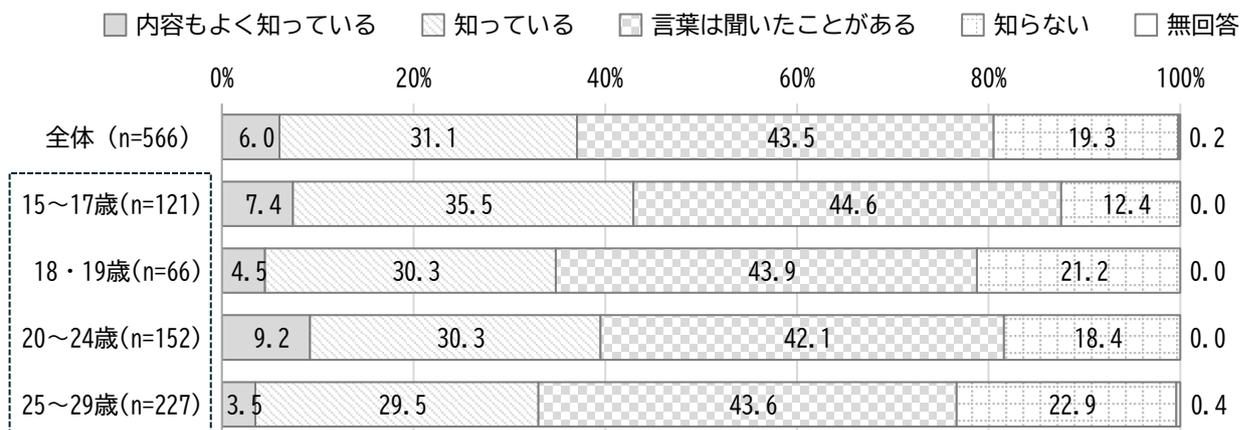
《自分の将来が楽しみだと思うこども・若者の割合》（小5・中2）（15～29歳）

「とても思う」の割合が 36.7%と最も高く、次いで「思う」の割合が 30.4%となっています。「とても思う」と「思う」の割合を合わせると 67.1%となり、半数を超えています。年代別では、小学5年生の「とても思う」の割合が 54.3%と最も高く、年齢が高くなるにつれて、「とても思う」の割合が低くなり、「思う」の割合が高くなる傾向となっています。



《こどもの権利についての認知度》（15～29歳）

「言葉は聞いたことがある」の割合が43.5%と最も高く、次いで「知っている」の割合が31.1%となっています。「内容もよく知っている」と「知っている」の割合を合わせると37.1%と半数を下回っています。年代別では、15～17歳の「内容もよく知っている」と「知っている」を合わせた割合が42.9%と最も高くなっています。



子どもの権利条約について

子どもの基本的人権を国際的に保障するため、1989年に「子どもの権利条約（児童の権利に関する条約）」が国際連合の総会で採択され、1994年に日本はこの条約を批准しました。

この条約では、子どもの権利として「生きる権利」「育つ権利」「守られる権利」「参加する権利」の4つの権利を守ることを定めています。

そして、子どもにとって一番良いことを実現することを目指しています。

4つの「子どもの権利」

○生きる権利

防げる病気などで命をうばわれないこと。病気やけがをしたら治療を受けられることなど。

○育つ権利

教育を受け、休んだり遊んだりできること。考えや信じることの自由が守られ、自分らしく育つことができることなど。

○守られる権利

あらゆる種類の虐待や搾取などから守られること。障がいのある子どもや、少数民族の子どもなどは特別に守られることなど。

○参加する権利

自由に意見をあらわしたり、集まってグループをつくったり、自由な活動をおこなったりできることなど。



出典：八千代市ホームページ「子どもの権利条約」より



「八千代どーんと祭 2024」におけるアンケート実施結果

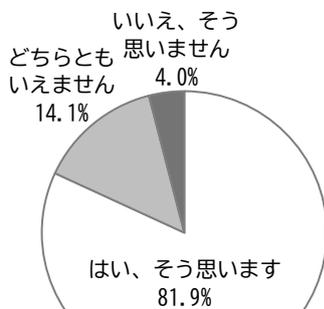


実施日	令和6年11月9日（土） 10時～16時
場所	八千代市総合運動公園多目的広場 （萱田 1224）
目的	八千代市子ども計画反映のための意見聴取 （アンケート）及び子どもの権利の普及啓発
主な対象	未就学児～就学児童（低学年）
実施内容	下記質問①～③について「はい」「いいえ」 等の欄にシールを貼って回答する形式

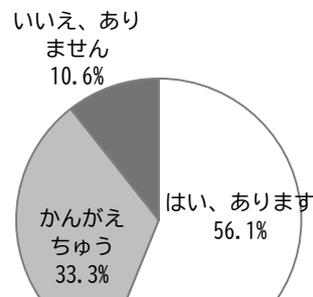


「八千代どーんと祭 2024」の子育て支援課出展ブースにて、主に未就学児から就学児童へ向けて「こどものけんり」などについて聞いたところ、「こどものけんり」については、「きいたことがある」の割合は39.1%となっています。今後も継続して「こどものけんり」について、普及啓発に取り組んでいく必要があります。

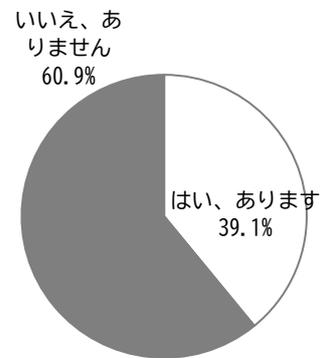
①やちよのことは、好きですか？
(n=249)



②しょうらい、やってみたいことはありますか？ (n=255)



③「こどものけんり」ということばを、きいたことはありますか？ (n=233)

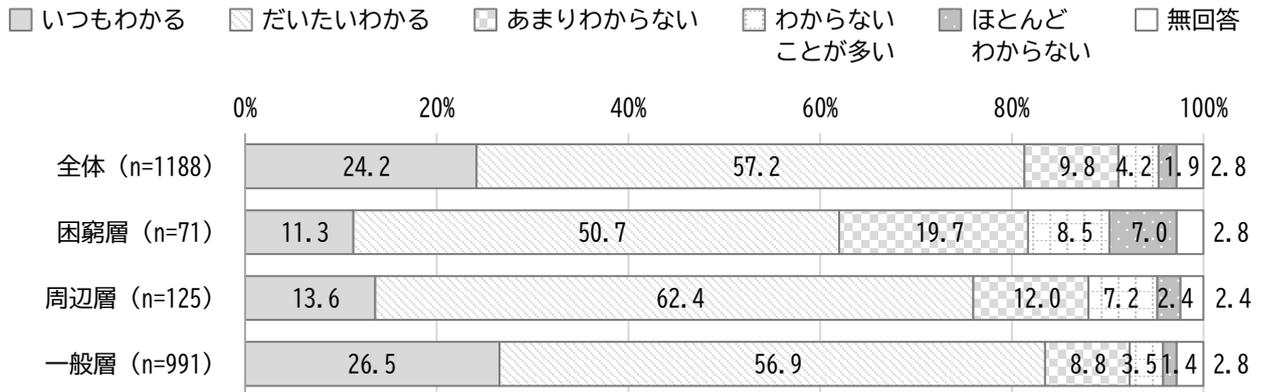


【八千代どーんと祭 2024 における子育て支援課ブースの様子】

(10) 学校や勉強について

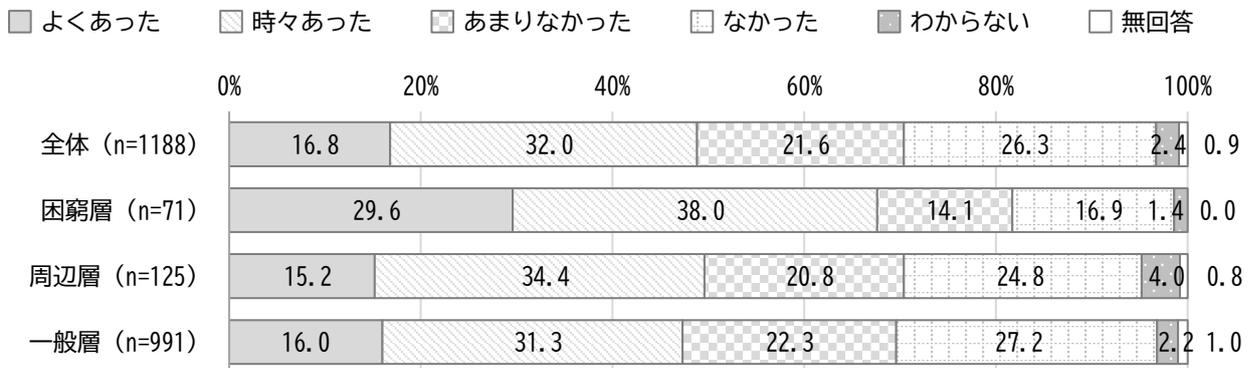
《学校の授業がわかるこどもの割合》（小5・中2）

「だいたいわかる」の割合が 57.2%と最も高く、次いで「いつもわかる」の割合が 24.2%となっています。生活困難度別にみると、「困窮層」の世帯では「いつもわかる」と「だいたいわかる」の合計の割合が、「一般層」と比較して 21.4 ポイント低くなっています。



《学校に行きたくないと思ったこどもの数》（小5・中2）

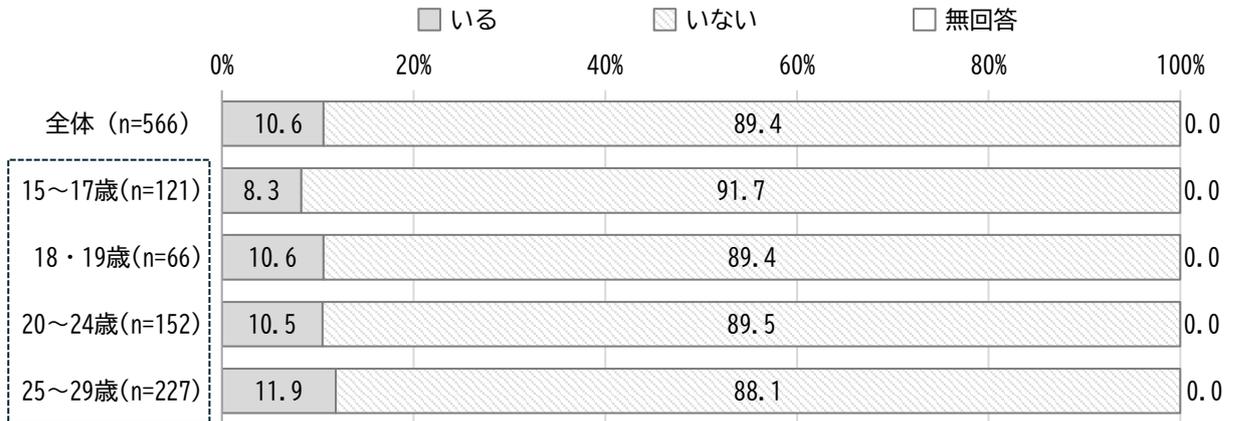
「時々あった」の割合が 32.0%と最も高く、次いで「なかった」の割合が 26.3%となっています。生活困難度別にみると、「困窮層」の世帯では「よくあった」と「時々あった」を合わせた割合が、「一般層」と比較して 20.3 ポイント高くなっています。



(11) こども・若者の課題について

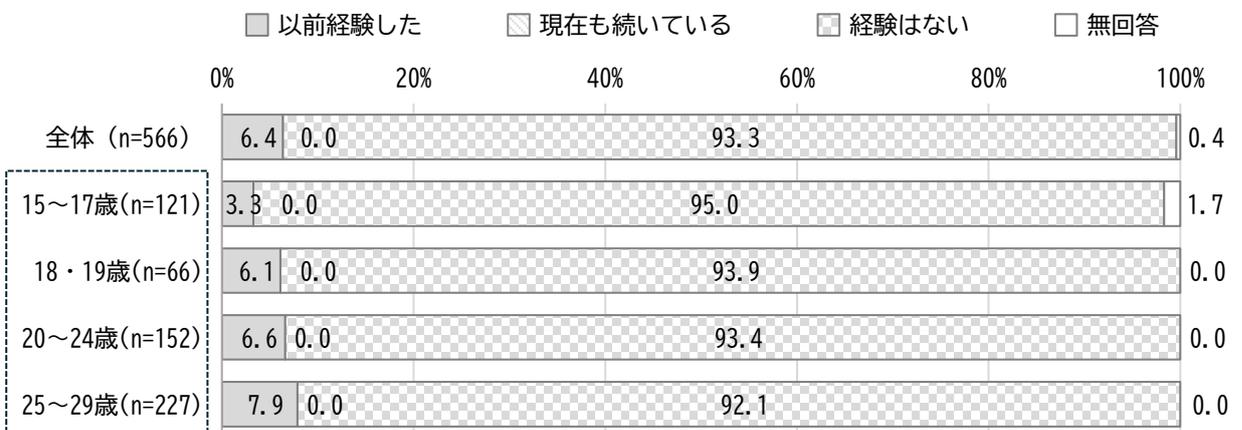
《ヤングケアラーについて》（15～29歳）

介護その他の日常生活上の世話（子育てを除く）を行っている状況について、「いる」の割合は全体で10.6%となっています。年代別では、25～29歳が「いる」の割合が11.9%と最も高くなっています。



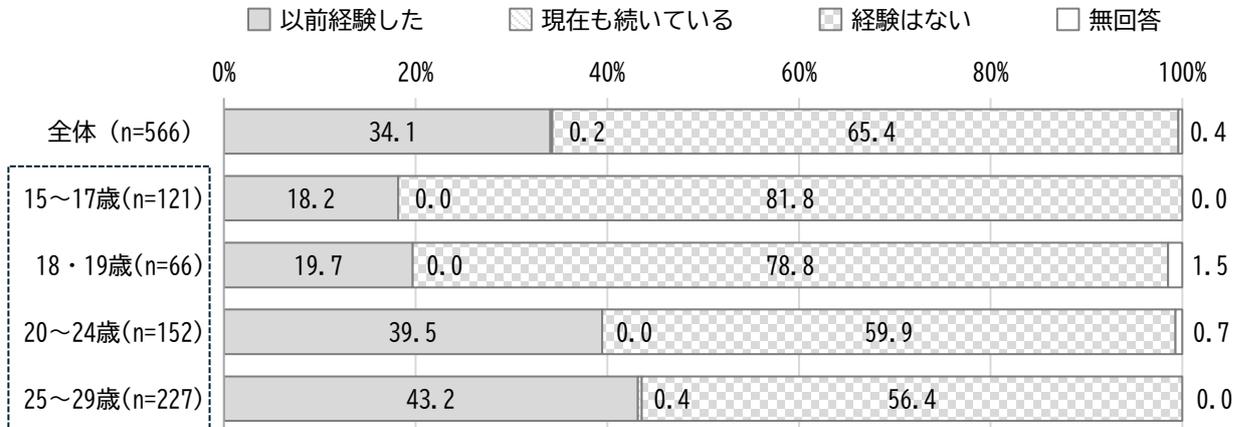
《虐待を受けたことについて》（15～29歳）

虐待を受けたことについて、「以前経験した」の割合が6.4%となっています。年代別では、25～29歳の「以前経験した」の割合が7.9%と最も高くなっています。



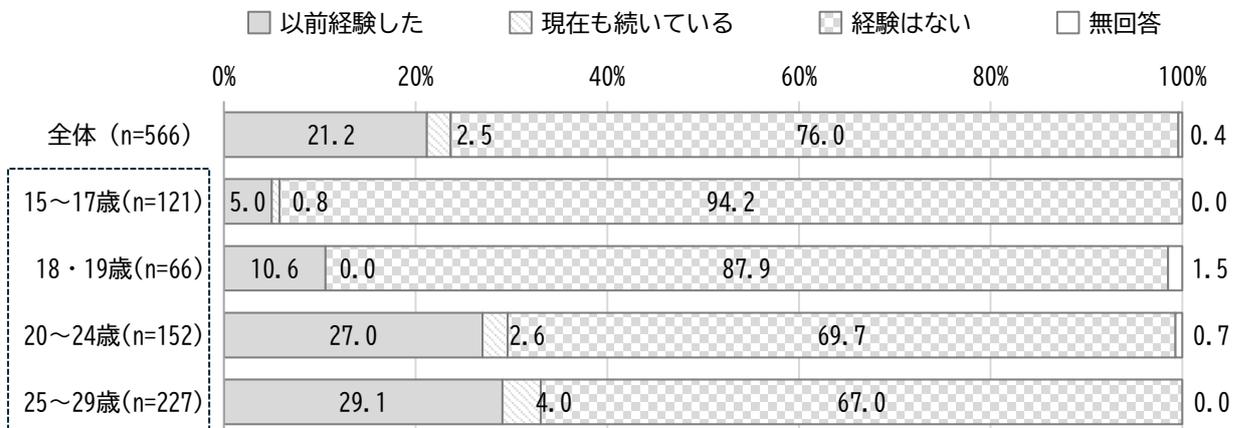
《いじめを受けたことについて》（15～29 歳）

「以前経験した」の割合が 34.1%となっています。年代別では、25～29 歳の「以前経験した」の割合が 43.2%と最も高くなっています。



《ハラスメントを受けたことについて》（15～29 歳）

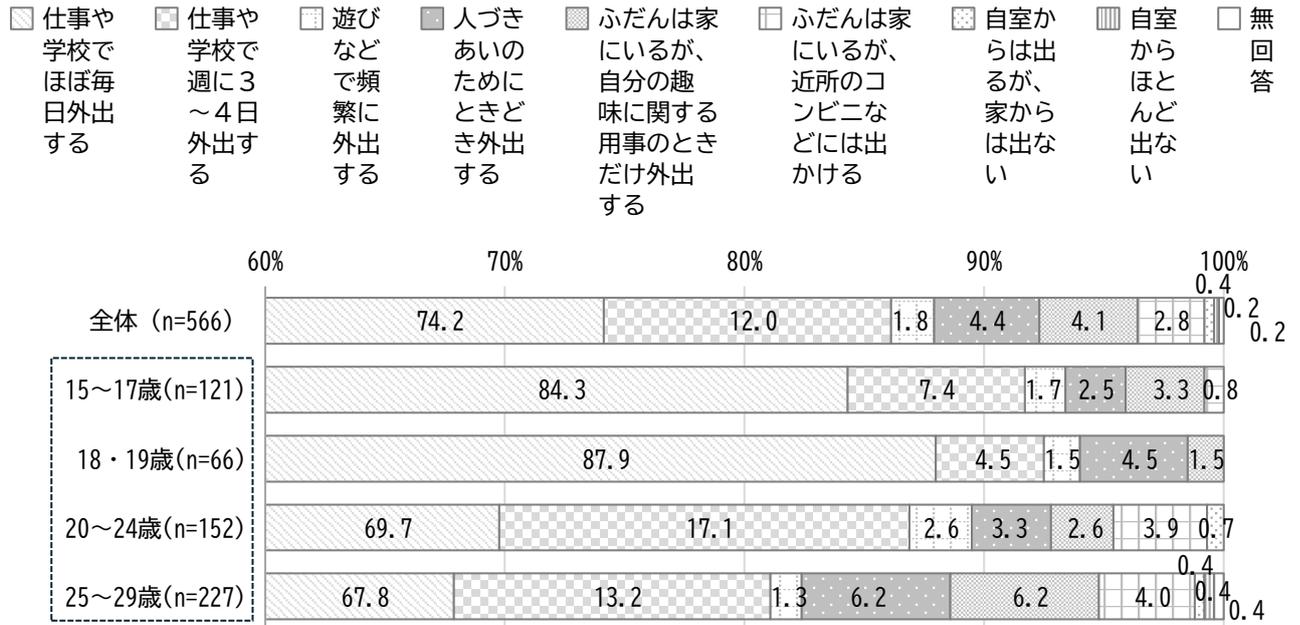
「以前経験した」の割合が 21.2%となっています。年代別では、25～29 歳の「以前経験した」の割合が 29.1%、「現在も続いている」の割合が 4.0%といずれも最も高くなっています。



(12) 外出や地域との関わりについて

《最近6か月の外出状況について》（15～29歳）

「仕事や学校でほぼ毎日外出する」の割合が74.2%と最も高く、次いで「仕事や学校で週に3～4日外出する」の割合が12.0%となっています。「狭義のひきこもり」の割合は3.4%、「準ひきこもり」の割合は4.1%、「広義のひきこもり」の割合は7.5%となっています。「狭義のひきこもり」の割合は、年代別で25～29歳が4.8%と高くなっています。



※選択割合の低い項目の見やすさから始点を60%としました。

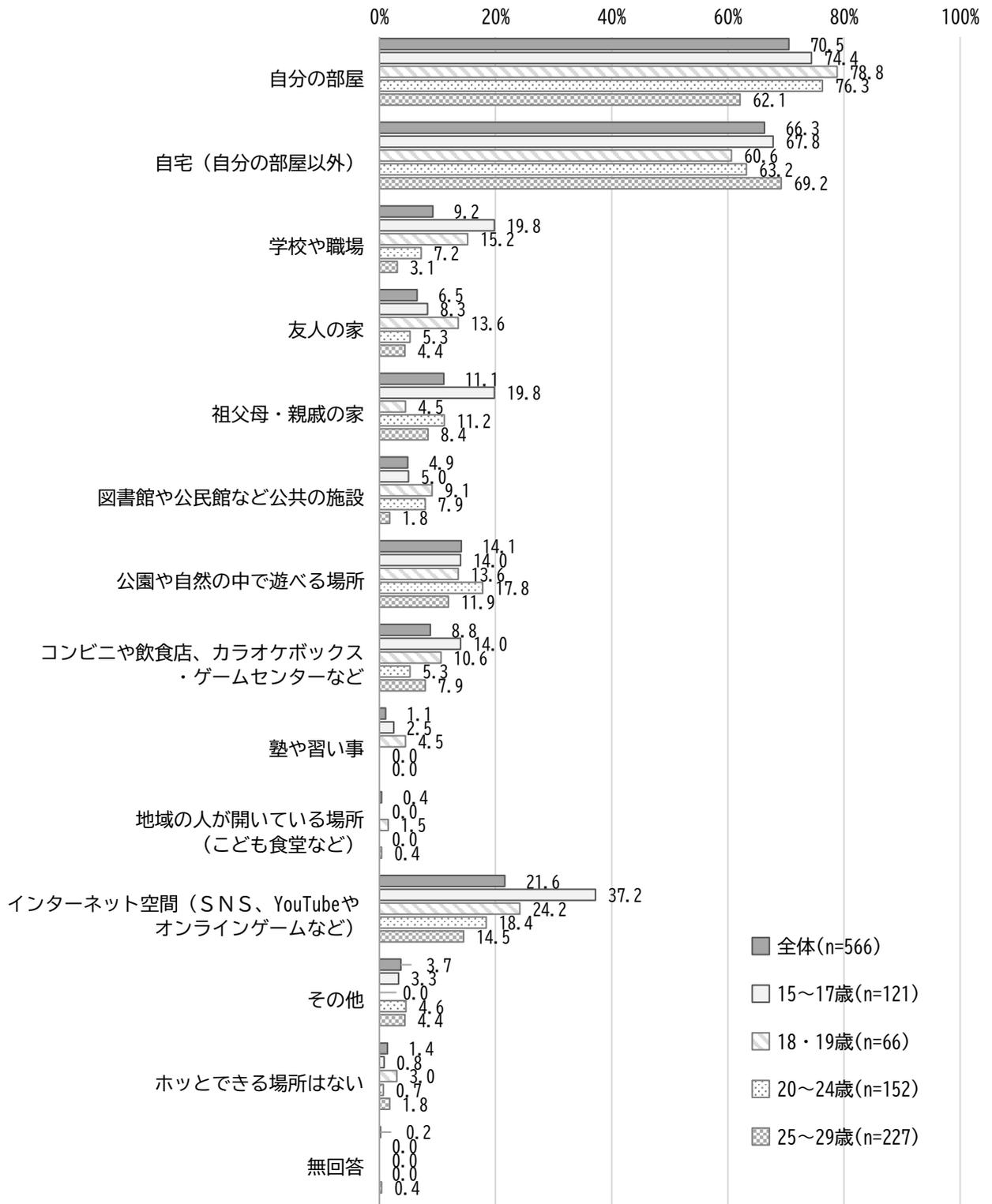
■ひきこもりの定義（内閣府）

6か月以上に渡り以下の状態にある者をいいます。

広義のひきこもり	準ひきこもり	「ふだんは家にいるが、自分の趣味に関する用事の時だけ外出する」
	狭義のひきこもり	「ふだんは家にいるが、近所のコンビニなどには出かける」「自室からは出るが、家からは出ない」「自室からはほとんど出ない」の合計

《ホットできて、安心する場所について》（15～29歳）

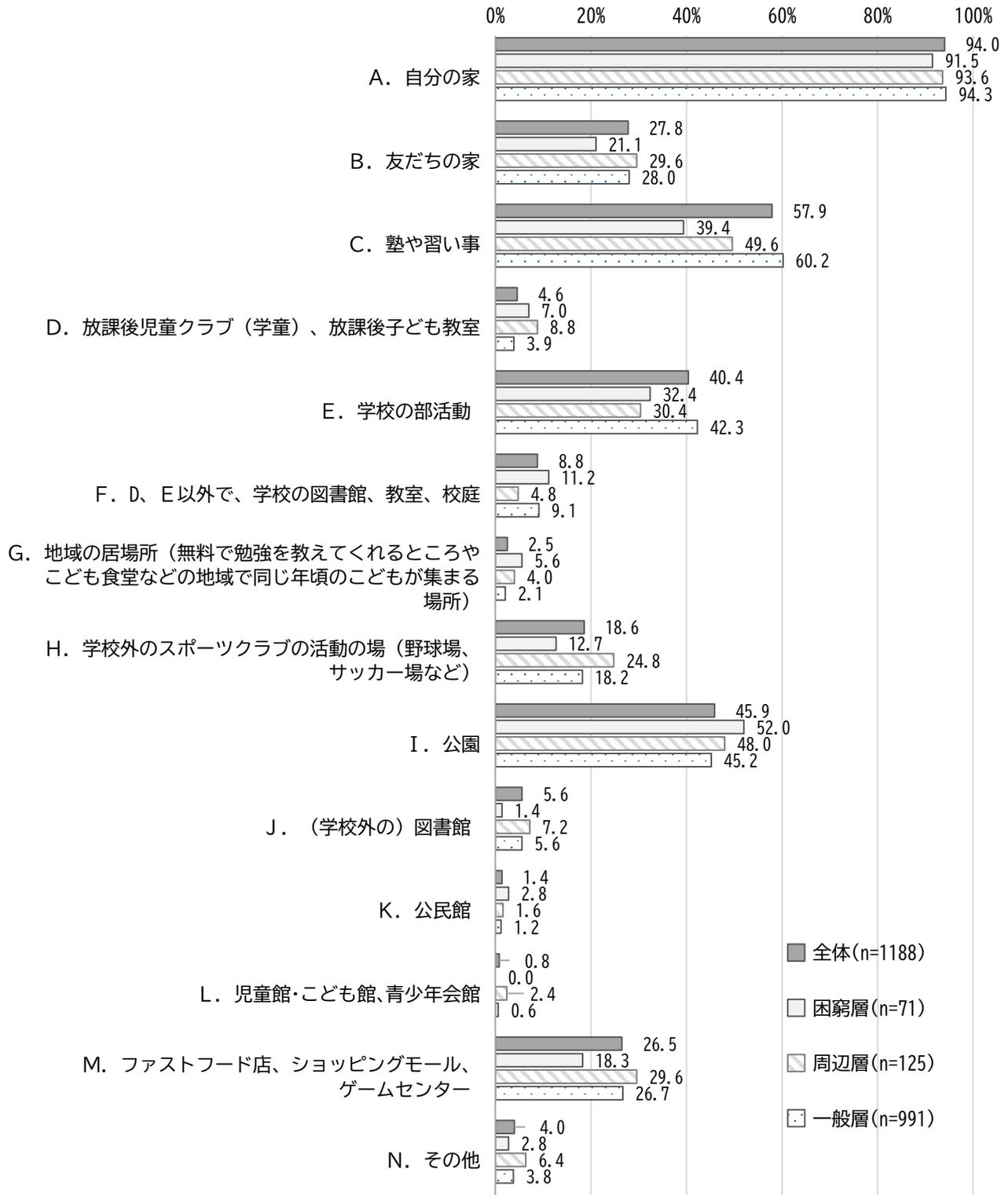
「自分の部屋」「自宅（自分の部屋以外）」を除くと、「インターネット空間（SNS、YouTube やオンラインゲームなど）」の割合が 21.6%と最も高く、次いで「公園や自然の中で遊べる場所」の割合が 14.1%となっています。



《平日（学校に行く日）の放課後（夕方6時くらいまで）に過ごす場所について》（小5・中2）

「自分の家」を除くと、「塾や習い事」の割合が 57.9%と最も高く、次いで「公園」の割合が 45.9%となっています。生活困難度別にみると、「困窮層」の世帯では「塾や習い事」の割合が、「一般層」と比較して 20.8 ポイント低くなっています。また、「学校の部活動」の割合が 9.9 ポイント低くなっています。一方で、「公園」の割合は、「一般層」と比較して 6.8 ポイント高くなっています。

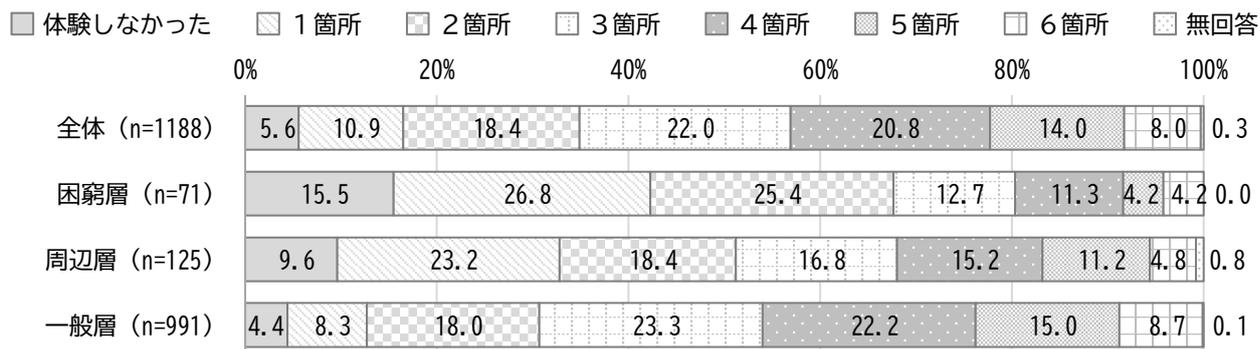
※「週に1～2日」以上の日数を選択した回答を、過ごす場所として算出しています。



《過去1年間のこどもとの体験の箇所数について》（小5・中2の保護者）

「3箇所」の割合が22.0%と最も多く、次いで「4箇所」の割合が20.8%となっています。生活困難度別にみると、「困窮層」では「体験しなかった」の割合が、「一般層」より11.1ポイント高くなっています。また、「3箇所」以上の割合が、「一般層」より36.9ポイント低くなっています。

※過去1年間において、A. 海水浴、B. キャンプやバーベキュー、C. 博物館・科学館・美術館など、D. スポーツ観戦や劇場、E. 映画鑑賞、F. 遊園地やテーマパーク、のこどもとの体験について、「ある」を選択した箇所数を算出しています。

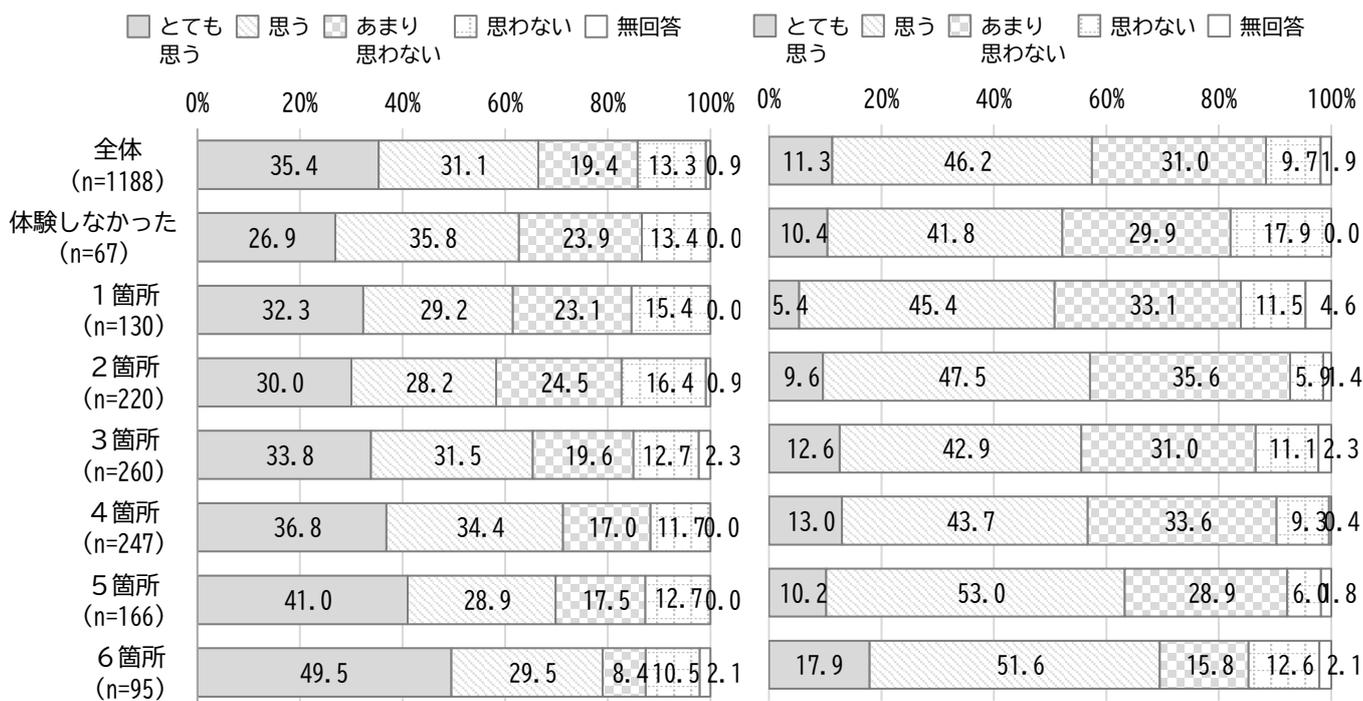


《こどもとの体験の箇所数別の自己肯定感》（小5・中2）（小5・中2の保護者）

小5・中2、小5・中2の保護者ともに、こどもとの体験の箇所数が多いほど、自分のことが好きかとの問に対して「とても思う」と「思う」を合わせた割合が高くなる傾向がみられます。

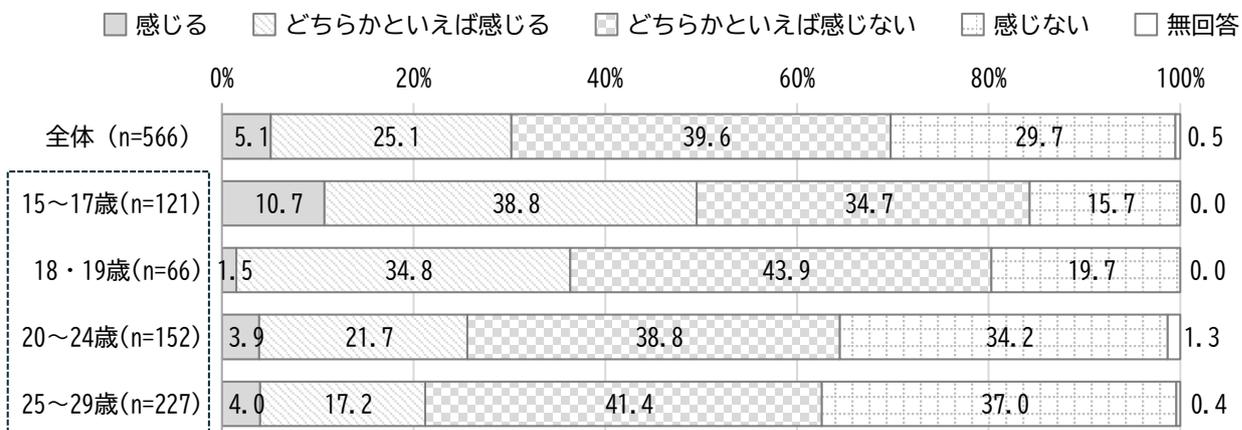
【小5・中2】

【小5・中2の保護者】



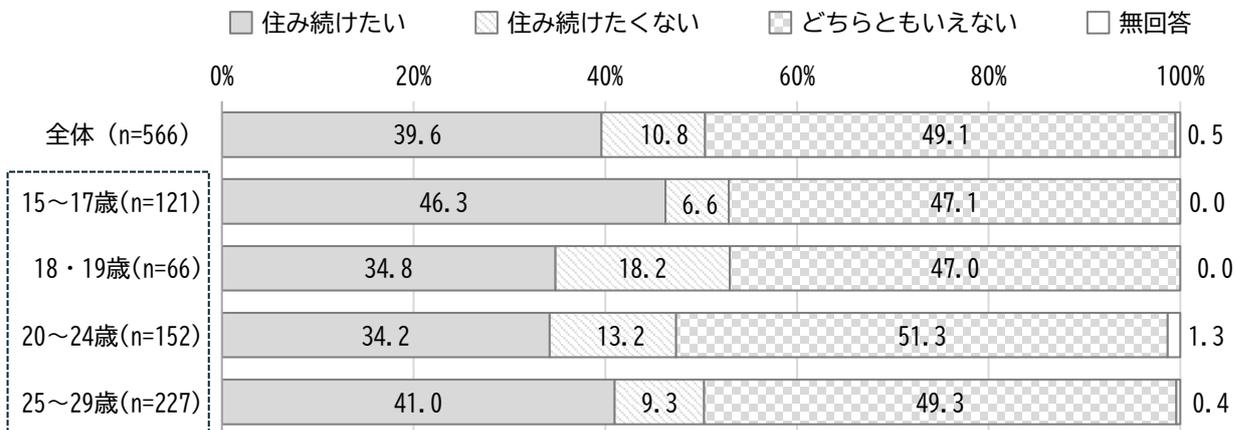
《地域とのつながりについて》（15～29 歳）

全体では「どちらかといえば感じない」の割合が 39.6%と最も高く、次いで「感じない」の割合が 29.7%となっています。年代別では15～17歳の「感じる」と「どちらかと言えば感じる」を合わせた割合が、49.5%と最も高くなっています。



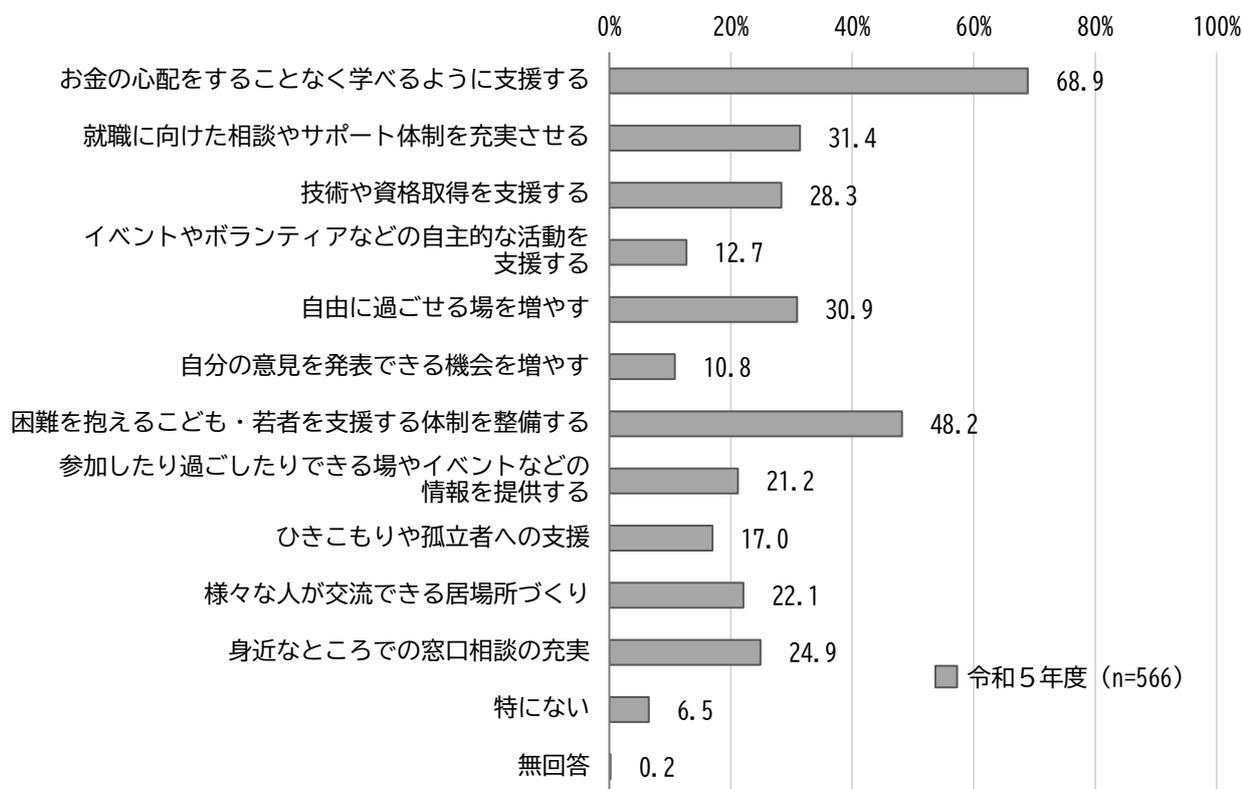
《八千代市に住み続けたいかについて》（15～29 歳）

全体では「どちらともいえない」の割合が 49.1%と最も高く、次いで「住み続けたい」の割合が 39.6%となっています。年代別では15～17歳の「住み続けたい」の割合が46.3%と最も高くなっています。



「これからの若者のために市に期待する取り組みについて」(15~29歳)

「お金の心配をすることなく学べるように支援する」の割合が68.9%と最も高く、次いで「困難を抱えるこども・若者を支援する体制を整備する」の割合が48.2%となっています。



「市に期待したいこと、地域の人に言いたいこと、また、困っていることや悩み事などについて」(15~29歳)

自由記載にて意見聴取を行ったところ、記載があった回答のうち「交通について」の割合が26.9%と最も高く、次いで「まちづくりや市の活性化全般について」の18.9%となっています。

No.	項目	回答数	割合 (%)
1	交通について	67	26.9
2	まちづくりや市の活性化全般について	47	18.9
3	経済的支援について	40	16.1
4	子育て支援について	35	14.1
5	居場所や施設的环境整備について	18	7.2
6	学校や教育全般について	11	4.4
7	こども・若者について	8	3.2
8	さまざまな支援について	7	2.8
9	就労について	5	2.0
10	障害者・障害児について	4	1.6
11	その他	7	2.8
	内容別に分類した総回答数	249	100

3 こども計画策定へ向けた課題

アンケート調査結果などを踏まえて、八千代市のこどもや子育てを取り巻く課題を整理しました。

(1) こどもの最善の利益の保障・・・基本目標1 関連

①こどもの権利の尊重

こどもの権利条約は、基本的な考え方の一つとして、こどもが自分に関係のある事柄について自由に意見を表すことができることを掲げています。また、こども基本法においても、こどもの意見表明は権利の一部であるため、こどもに関する施策を策定・実施・評価する際には、当事者であるこども・若者や子育て世帯の声を聴き、反映していくこととされています。

こうした中、「こども・若者の意識調査」における、「こどもの権利を知っているか」については、「内容もよく知っている」が 6.0%、「知っている」が 31.1%、「言葉は聞いたことがある」が 43.5%、「知らない」が 19.3%という結果でした。

こうした状況を踏まえ、こどもが大切にされ、信頼されていると感じられることで、自分に自信を持ち、自分を好きだと思えるよう、こどもの意見が反映される取組を進めていくとともに、こどもの権利についての周知・啓発等を推進していく必要があります。

②さまざまな児童・家庭を支援する体制の充実

「子ども・子育て支援に関するアンケート調査」では、子育て支援で力を入れてほしいものとして、「育児疲れ・子の看護疲れなどに対応してくれるサポート」を求める意見が多くみられます。このため、保護者の孤立感や子育てへの不安などを和らげることで、ひいては虐待につながることを防ぎ、支援が必要な家庭が、適切なサービスや支援に結びつくよう気軽に相談できる仕組みや体制づくりが重要となっています。

また、貧困家庭に生まれたこどもは生活面や学習面などで不利な状況に置かれ、将来的に貧困から抜け出せない貧困の連鎖が社会問題となっており、千葉県が実施した「こどもの生活実態調査」においても、困窮世帯に属するこどもは、健やかな成長に必要な多様な体験や学びの機会に制約がみられる傾向が見受けられました。

このような状況を踏まえ、ライフステージを通じた医療・保健・福祉・保育・教育関係者の緊密な連携の確保とネットワークを充実させること、児童虐待・障害・貧困などに対しては地域や関係機関とも連携しつつ、課題に応じた支援策を強化していく必要があります。

(2) こどもの居場所の確保・・・基本目標2 関連

地域のつながりの希薄化、少子化の進展などにより、孤独や孤立、いじめ、虐待など、こどもを取り巻く課題が複雑かつ複合化するなか、こどもが地域の人と交流することができ、ここにいたいと思える身近な居場所の必要性が増しています。

八千代市では、学童保育所の定員の拡充や放課後子ども教室の開設により、放課後に安心して過ごすことができる居場所の確保に努めてきたところですが、平成 30 年度と比較し、社会情勢や保護者の

就労環境の変化によりニーズが高まっていることから、適切な需要を把握し、更なる環境の整備と充実に努めていくことが求められます。

「こども・若者の意識調査」では、「ホッとできて安心する場所」として、「自分の部屋」「自宅」「学校や職場」「祖父母・親戚の家」を除くと、「インターネット空間」が 21.6%、「公園や自然の中で遊べる場所」が 14.1%、「コンビニや飲食店、カラオケボックス・ゲームセンターなど」が 8.8%となっています。一方で、「ホッとできる場所はない」の割合は 1.4%みられます。

今後も引き続き、適切なニーズを把握し、こどもの居場所を整備していく必要があります。

(3) 質の高い教育・保育の充実・・・基本目標3関連

こどもの人口が減少傾向にあるものの、「子ども・子育て支援に関するアンケート調査」では、平成 30 年度と比較し、フルタイムで勤務する母親の増加により、長時間こどもを預けるための需要が高まっています。

本市では、これまでも、教育・保育環境の整備を計画的に進めてきたところですが、母親の就業率の上昇が今後も見込まれる中、社会情勢や家族構成などの変化及び保護者の望む保育環境の多様化に伴う教育・保育のニーズの変化を的確に把握するとともに、こども誰でも通園制度（通称）などの新たな保育需要等も把握し、これらに適切に対応できるよう、本市の特性に応じた環境の整備と充実に努めていくことが求められています。

また、幼児期の教育の成果を小学校へつなぎ、こどもが円滑に小学校生活を始めることができるよう、幼稚園・保育所・認定こども園などの幼児教育と小学校教育の架け橋期の連携を図り、学びの連続性を確保する必要があります。

(4) 妊娠期からの切れ目ない支援の充実・・・基本目標4関連

「子ども・子育て支援に関するアンケート調査」では、保護者同士や親子で参加する交流の機会や相談の機会の充実を望む意見が多くあるため、妊娠、出産、子育ての不安が解消され、安心してこどもを生み育てることができるよう、保健・福祉等が連携した切れ目ない支援を実施していく必要があります。

また、子育てに関する情報の入手状況について、およそ半数近くの人が十分に入手できておらず、また一時預かり等の事業を知らなかったという声や、子育て支援に関する情報がわかりづらいという声もあるため、切れ目ない支援を実施していく上で、情報提供の充実やわかりやすい情報発信に努めていく事も重要となっています。

(5) 仕事と子育ての両立・・・基本目標5関連

「子ども・子育て支援に関するアンケート調査（就学前保護者）」によると、母親の就労状況について5年前と比較して「フルタイムで就労している」が 6.9 ポイント増加している一方、「就労していない」は 10.8 ポイント減少しており、今後も母親の就労率の上昇が見込まれています。このような家庭環境の変化の中、家庭内において負担が特定の誰かに偏ることなく、男女ともに協力しながら育児に参加することは、子育てに伴う喜びを実感できる社会環境を整備していくといった観点から重要なこ

とです。

これらを実現するためには、子育て家庭が仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の下、子育てしていけるよう、父親の育児・子育て参加を促進しつつ、総合的な子育て支援を展開し、更に社会全体で育児や子育ての役割、育児休業等に対する理解を深められるよう周知・啓発し、多様な家庭環境を支える社会的基盤形成をより進め、広げていく必要があります。

（６）地域の子育て支援ネットワークの推進・・・基本目標６関連

「こども・若者の意識調査」では、地域とのつながりについて、「どちらかといえば感じない」「感じない」が15歳から29歳の全体で69.3%となっており、20歳から24歳で73.0%、25歳から29歳で78.4%と年齢があがるにつれ地域とのつながりを感じない傾向にあります。

共働き家族の増加、兄弟姉妹の数の減少等子育て家庭やこどもの育ちをめぐる環境は、大きく変化してきました。また、個人の意識の多様化等から子育て世代にも複合化したニーズが生まれてきており、こどもの社会的孤立・孤独や貧困等、様々な社会的問題が発生しています。

地域の人々が育児や子育ての役割、育児休業等に対する理解を深めるよう周知・啓発などにより、多様な家庭環境を支える社会的基盤形成をより広げていく必要があります。

（７）こどもが健やかに育つ環境・・・基本目標７関連

こども・若者の意識調査において、市に期待したいこと、地域の人に言いたいことについて意見聴取したところ、「交通について」の割合が26.9%と最も高く、次いで「まちづくりや市の活性化全般について」の18.9%となっており、外出しやすい環境の整備が求められています。

こどもが健やかに成長していくためには、居住環境が整備されるとともに、安心して外出・移動できる都市環境の整備が必要です。こどもが安心して育つ観点から利用しやすい道路等の整備・充実を進めるとともに、こどもを事故や犯罪の被害から守り、安全で安心できるまちを目指します。

